

有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日
(第62期) 至 2026年3月31日

株式会社デルソーレ
東京都江東区有明三丁目4番10号

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2025年6月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第62期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	5
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	7
3 【事業等のリスク】	7
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	9
5 【重要な契約等】	11
6 【研究開発活動】	11
第3 【設備の状況】	12
1 【設備投資等の概要】	12
2 【主要な設備の状況】	12
3 【設備の新設、除却等の計画】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【自己株式の取得等の状況】	16
3 【配当政策】	17
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	18
5 【従業員の状況等】	41
第5 【経理の状況】	42
1 【財務諸表等】	43
第6 【提出会社の株式事務の概要】	82
第7 【提出会社の参考情報】	83
1 【提出会社の親会社等の情報】	83
2 【その他の参考情報】	83
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	84

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月16日

【事業年度】 第62期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社デルソーレ

【英訳名】 Delsole Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武長 栄治

【本店の所在の場所】 東京都江東区有明三丁目4番10号

【電話番号】 03(6736)5678

【事務連絡者氏名】 取締役 印部 修一

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区有明三丁目4番10号

【電話番号】 03(6736)5678

【事務連絡者氏名】 取締役 印部 修一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	15,458,153	16,893,408	17,784,656	15,403,734	14,620,266
経常利益 (千円)	998,830	515,984	1,267,022	539,103	375,093
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	641,692	302,973	599,447	△422,804	212,099
持分法を適用した場合の投資損失 (△) (千円)	△2,491	△65	—	△214	△1,602
資本金 (千円)	922,939	922,939	922,939	922,939	922,939
発行済株式総数 (株)	9,105,290	9,105,290	9,105,290	9,105,290	9,105,290
純資産額 (千円)	5,966,622	6,081,804	6,632,146	6,120,096	6,230,219
総資産額 (千円)	10,629,678	11,029,657	10,737,497	10,244,632	10,245,547
1株当たり純資産額 (円)	655.31	682.96	744.76	687.27	699.63
1株当たり配当額 (円)	12.00	10.00	12.00	15.00	12.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	70.48	33.74	67.32	△47.48	23.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.1	55.1	61.8	59.7	60.8
自己資本利益率 (%)	11.3	5.0	9.4	△6.6	3.4
株価収益率 (倍)	7.6	11.8	9.1	—	19.7
配当性向 (%)	17.0	29.6	17.8	—	50.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,637,998	395,517	1,106,740	903,435	△124,713
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△343,696	△67,116	△152,371	△254,719	△704,677
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△671,073	△276,666	△346,603	△168,457	△192,060
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,597,615	1,649,350	2,257,115	2,737,373	1,715,922
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	294 〔674〕	262 〔737〕	247 〔712〕	250 〔677〕	241 〔668〕
株主総利回り (%)	113.5	87.5	134.4	101.9	110.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	643	548	788	611	520
最低株価 (円)	463	379	382	412	370

- (注) 1. 第60期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
2. 第61期の1株当たり配当額には、創立60周年記念配当3円を含んでおります。
3. 第62期の1株当たり配当額については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員を表示しており、臨時従業員は年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を〔外書〕で記載しております。
6. 臨時従業員には、パートタイマーと嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。なお、59期より有期雇用者については従業員数から減ずるとともに臨時従業員に加えた記載に変更しております。
7. 第61期の株価収益率及び配当性向は当期純損失であるため記載しておりません。
8. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1964年11月	株式会社ジェー アンド シーカンパニーを設立、米国より冷凍ピザを輸入し、販売を開始
1965年 5月	東京都目黒区に工場を建設、ピザの自社製造を開始(1981年11月に閉鎖)
1969年 7月	福岡県粕屋郡古賀町に量産工場(現九州工場)を建設、ピザの全国販売を開始
1977年 5月	大阪府大阪市西区に大阪営業所(現大阪支店)を開設
1981年11月	商号を「株式会社ジェーシー・フーズ」に変更
1982年 4月	千葉県成田市に東京工場(成田工場)を建設、最新の自動機械の導入により、ピザの量産体制を確立
1985年 9月	ピザの大手宅配チェーンに食材供給を開始 神奈川県川崎市高津区にチーズの加工製造を目的とした三菱商事株式会社との合弁会社、株式会社ジェー・シー・シーを設立
1988年 9月	北海道二世郡八雲町に「ハーバスター八雲」開場
1989年 8月	千葉県香取郡大栄町に千葉工場を建設、操業開始
1993年 2月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
1996年 2月	デルソーレブランドの販売を開始
1997年 6月	東京都稲城市に多摩工場を建設、ピザ・エスニックブレッドの大量生産が可能なライン体制を確立
2000年 9月	商号を「株式会社ジェーシー・フーズネット」に変更
2003年10月	株式会社ジェーシー・フーズネットと株式会社コムサネットが合併し、「株式会社ジェーシー・コムサ」設立、本社を東京都渋谷区恵比寿に移転
2004年12月	ジャスダック証券取引所に上場
2005年 3月	北海道「ハーバスター八雲」を本格石窯焼きピザ&ハーブ鶏のレストランにリニューアル
2008年 3月	農林水産省主催の「第16回優良フードサービス事業者等・国産食材安定調達部門」の農林水産大臣賞を受賞
2014年 3月	インドネシア・ジャカルタにPT Indofood Comsa Sukses Makmurを設立
2015年 3月	第三者割当により資本金を9億2,293万円に増資
2020年 7月	ブランド名と社名を統一して商号を「株式会社デルソーレ」に変更するとともに、本社を東京都江東区有明(現住所)に移転
2021年 9月	アンテナショップ「デルソーレSHOP」オープン(「グリルハーバスター大崎」併設)
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行
2023年 7月	北海道「ハーバスター八雲」隣接地に「八雲ピザ工房」新設 創立60年を記念して、デルソーレ史上最高級の冷凍ピザ「HOKKAIDO PIZZA」4種を発売

3 【事業の内容】

当社は、食品事業及び外食事業を行っております。各事業の内容及びセグメントとの関連は以下のとおりであります。

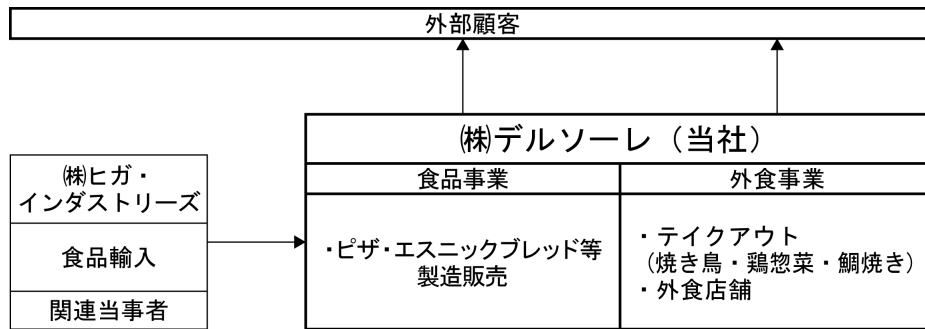
(食品事業)

当セグメントにおいては、ピザおよびエスニックブレッド製品等の製造、販売を行っております。なお、関連当事者である株式会社ヒガ・インダストリーズから商品及び原材料の仕入を行っております。

(外食事業)

当セグメントにおいては、高級串焼・鶏惣菜および昇運・昇福鯛焼きのテイクアウト業態（直営・フランチャイズ）、外食店舗を展開しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



——▶ は商品、サービスの提供の流れを示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合 (%)	関係内容
(関連会社) 二海鷲ウイスキー(株)	北海道二海郡 八雲町	100,000	ウイスキーの製造	25.0	当社従業員1名（注） が役員を兼任

(注) 2026年6月23日開催予定の定時株主総会決議により、当社取締役就任予定

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、日本におけるピザのパイオニアとして1964年に創業しました。以来、ナン・ピタ・トルティーヤなど世界のおいしいパンの製造、チーズ加工などに業務を拡大、さらにお客様に直接お届けできる外食・中食事業を展開し、「トータルフードサービス」へと成長してまいりました。

2023年度(2024年3月期)から2026年度(2027年3月期)までの事業運営に関する「中期経営計画2026」を策定し、経営理念である「食と食の文化を通じてお客様に満足と幸せを提供する」ことを一貫して追い求め、「食の安全・安心」を第一に掲げて、「“おいしい”で世界をつなぐ」をミッションに、業績の向上と財務体質の改善を図り、経営基盤の強化に取り組んでおります。

(2) 経営環境および優先的に対処すべき課題

生活に直結する食品を中心に物価の上昇が続いており、消費動向に不透明感が増しています。また不安定な国際情勢等による為替相場や原材料・資源価格等への影響に加え、慢性的な人手不足、人件費・物流費の上昇も懸念されます。先行きの不確実性が高まる中で消費者の生活防衛意識はさらに強まると想定され、食品・外食業界を取り巻く環境は、より厳しさを増すものと思われまます。

こうした外部環境やライフスタイルの変化を、当社の強みを活かして収益基盤を再構築し、今後のさらなる成長につなげていくチャンスととらえ、以下の取組みを通じて持続的成長と中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。

① 「食の安全・安心」を最優先にした品質管理体制機能の充実

当社は多摩工場および千葉工場でFSSC22000、また、九州工場でISO22000の認証を取得し、HACCPシステムを取り入れた食品安全マネジメントシステムに従って製品の安全管理に努め、国際基準に合った高度な食品安全管理を継続しております。

今後も、「食の安全・安心」を経営の最重要基盤と位置づけ、製品に使用する原材料の安全性確認、衛生的な製造環境の維持管理、製造工程の監視・検証を徹底し、お客様にいつでも安心して召し上がっていただける製品をお届けしてまいります。

② 食品事業において、完全復旧した生産力をフル活用した、お客様の課題解決と販路拡大

食品事業におきましては、外食業界等を主要取引先とする業務用分野は堅調に推移しているものの、食品スーパー・生協等の一般家庭用分野は、価格改定が続く中で買い控えや低価格指向が強まる等、厳しさが増して来ております。

前年度に発生した千葉工場の火災からの復旧を経て、現在は当社の強みである多彩な生産ラインが完全稼働しております。この回復した生産能力をフル活用し、休売等により失われたマーケットシェアの早期奪還と更なる成長を目指します。

業務用分野においては、人手不足等の課題を抱える外食産業や、成長の見込まれるスーパー・コンビニ向けの惣菜メーカー等に対し、当社の製品群を用いた課題解決型の提案営業を強化します。家庭用分野においては、冷凍ピザによる市場開拓や、アンテナショップやEC・SNSを通じた「デルソール」ブランドの浸透に努め、新たなビジネス領域の拡充を図ります。また、アイテム集約等を通じた収益改善にも注力してまいります。

③ 外食事業において、テイクアウト業態（「おめで鯛焼き本舗」「京鳥」）の強化とFCビジネスの拡大

外食事業におきましては、訪日外国人の増加等により堅調な需要が続いている一方、原材料価格の高止まり、物流費や水道光熱費の高騰に加え、今後も恒常的な人手不足や最低賃金の上昇が見込まれており、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、省人化や食材ロス削減による筋肉質なコスト構造をさらに強固なものとしつつ、既存店

の質の向上に取り組んでおります。同時に、テイクアウト業態、特に「おめで鯛焼き本舗」を成長ドライバーと位置づけ、百貨店や商業施設への催事出店に加え、フランチャイズ（FC）加盟展開の本格化により「守り」から「攻め」への転換を図り、資本効率を高めながらスピーディな事業拡大と収益基盤の強化を図ってまいります。

④ 海外事業の収益源多角化と新規市場の開拓

輸入ビジネスにおきましては、従来の海外パートナー企業との連携による商材に留まらず、さらなる独自性のある魅力的な輸入商材の発掘を進め、国内での販売先・販売チャネルの多様化による収益性の向上を図ります。

一方、輸出ビジネスにおきましては、昨今の円安基調を追い風として捉え、既存の間屋主体の間接取引に加え、成長著しい東南アジア等の新規市場へのアプローチを強化します。国内外のネットワークを駆使した直取引の拡大等により収益源の多角化を進め、海外事業を当社の新たな中核事業の柱へと育成してまいります。

⑤ DX推進、AI活用による飛躍的効率化と強固な管理体制構築

先行きの不透明な事業環境が続く中、消費者ニーズや価値観の多様化に迅速に対応するため、全社的なDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進します。

具体的には、営業・販売データの分析、生産現場、バックオフィス業務等、多岐に亘る領域においてシステム化、AI活用を進め、飛躍的な効率化を図ります。あわせて、情報セキュリティの強化やBCP対応力を高め、データに基づく迅速な経営意思決定を可能とする、高度で強固な経営管理体制を構築いたします。

⑥ ガバナンス体制及び内部統制の充実による経営の健全性の確保

経営の健全性、透明性がより一層求められる事業環境の中、当社は法令遵守（コンプライアンス）を基本として、コーポレート・ガバナンス体制の継続的な強化に取り組んでおります。

事業目的や経営の意思決定が迅速かつ確実に伝達され、業務執行が効率的に行われる組織管理体制を充実させるとともに、事業環境の変化や多様なリスクに適切に対応できるよう、リスク管理及び内部統制システムの更なる充実・運用強化を図ります。これにより、取締役及び使用人の職務執行の適法性を確保し、ステークホルダーからの信頼向上と持続的な企業価値の向上を実現してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社にとってのサステナビリティとは、経営理念に基づく事業展開を通じて、社会・環境・経済に係る課題解決に取り組むことであり、2023年度から2026年度までの事業運営に関する「中期経営計画2026」の基本戦略にも盛り込んでおります。具体的な取り組みについては、取締役会での承認を得たうえで毎期の事業計画に反映されています。

(2) リスク管理

サステナビリティを含めた全社リスクの検討に当たっては、内部監査室が事務局となるリスク管理委員会作業部会を設置しています。取り纏めた内容は経営会議メンバーによって構成されるリスク管理委員会に諮り、リスク及び機会の分析、評価及び対応を審議しています。また組織間の牽制機能が十分に働くように職務分掌の明確化を図り、権限及び責任についても必要に応じて規程を見直すことによって種々のリスク及び機会のコントロールを目指しております。

(3) 人的資本に関する戦略

当社は、事業環境の変化に対応し続けることが当社の持続的成長を支えるとの認識のもと、人的資本を競争力に変えていく諸施策の推進に取り組んでおります。

人材の多様性確保や、業務適正化・生産性向上を図るべく、基幹社員における女性の在籍比率、及び全従業員の平均残業時間の目標を設けるとともに、各自の特性やスキルを最大限に活かせるよう、研修・育成プランの充実、柔軟なキャリア形成に向けた職場環境整備、業態を超えた人材活用等に努めてまいります。

(4) 人的資本に関する指標及び目標

指標及び目標は次のとおりであります。

指標	目標	実績（2026年3月期）
基幹社員における女性の在籍比率	2027年3月期まで15%以上維持	22.1%
全従業員の一月当たり平均残業時間	2027年3月期まで15時間以下維持	6.4時間

(注) 基幹社員とは、正規雇用労働者及びパート従業員を除く有期雇用労働者に区分される者となります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 食の安全・品質管理

当社は「食の安全・安心」を経営理念に掲げて、原材料の安全性確認、工場における取り組み等を通じ品質管理、衛生管理を徹底し万全の体制で臨んでおります。FSSC22000及びISO22000の管理手法を取り入れ、引き続き品質保証体制の強化に努めてまいります。しかしながら、異物混入及び品質・表示不良品の流通、食中毒等の衛生問題が発生した場合や、食の安全性や品質に対する社会全般の関心の高まり等、当社の想定を超える事象が発生した場合には、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 災害、事故、疾病等の影響

当社は、生産拠点として国内に工場を有しておりますが、地震や台風等の災害や事故等が発生して重大な被害を受けた場合に備えて、緊急危機管理体制の整備や損害保険の活用により財務インパクトを最小限に抑える対応を行っております。しかしながら、複数の工場が重大な被害を受けるなど、当社の想定範囲を超えた災害や事故等が発生した場合には、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症などの疾病等の蔓延による消費の低迷、国内外のサプライチェーンの混乱、従業員や取引先への感染による生産・営業活動への支障、市場動向・生活様式の変化等により、当社の業績に大

きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 市場動向、価格変動の影響

① 原材料価格の変動について

ピザの主原料であるチーズは輸入品に依存しており、地政学リスクの高まりや世界的な需給ギャップの発生、海外生産地における早魃などの気候変動によって、大幅に価格が乱高下することがあります。また、当社製品の原材料の大きな部分を占める小麦粉の価格も、こうした要因も含め国際的な相場の影響を受けております。当社では、相場情報の収集、分析、調達先の分散や購入契約の方法・時期等を十分検討することにより、原価を安定させるよう努力しておりますが、その価格動向が当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

② 為替リスクについて

当社が海外から輸入する商品の一部については、外貨建ての契約となっております。為替予約の締結も行っておりますが、為替の変動に伴って当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

③ 物流費の高騰について

当社は物流業者との連携により安定的な物流体制を構築しており、在庫の適正化にも努めております。しかしながら、法令対応、人手不足等を背景に、運搬費・保管費をはじめとした物流コストの上昇が続く中で、生産の合理化や販売価格への転嫁で費用増加を補えなかった場合、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材確保、労務関連

当社の持続的成長には、各事業における有能な人材の確保・育成が重要であります。しかしながら、雇用環境の多様化や採用競争の激化により、必要な人材の確保が計画通りに進まない場合には、事業活動に支障を来し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 取引先の信用リスク

当社は、販売先や店舗オーナー等に対する与信管理を徹底し債権保全に努めておりますが、これら取引先の収益または財政状態の急激な悪化によっては、売掛債権や敷金・保証金等の回収に支障を来し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法令、規制等

① 法規制について

当社の事業においては、食品衛生法、不当景品類及び不当表示防止法、環境・リサイクル関連法、健康増進法等、様々な法的規制を受けております。これらの法的規制が強化された場合、それに対応するための新たな規制遵守に係る費用が増加すること等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 個人情報の保護について

当社では、従来から、お客様、従業員並びに株主の皆様に関する情報につきましては、適正に管理し、情報の漏洩防止に努めておりますが、万一、不正アクセス等により情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜、損害賠償の支払い等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産に関する減損リスク

当社が保有する固定資産については、現時点において必要な減損等の処理を実施しておりますが、今後市況の悪化、需要の減退等に伴い保有固定資産の経済価値が低下した場合には必要な減損処理を実施することになり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) カントリーリスク

当社の海外進出形態は現地優良パートナーとの協業を主体としています。これにより、国内規制等の動きをいち早く察知し、現地法制リスクをはじめとするカントリーリスクを最小限に抑えることが可能と考えておりますが、これらの国の政治、経済、社会情勢に起因して生じる予期せぬ事態が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

2024年10月27日に当社千葉工場にて発生した火災により、お客様、お取引様、関係者の皆様にご多大なるご心配とご迷惑をおかけしてきましたことを謹んでお詫び申し上げます。

全社を挙げた復旧、供給再開への取り組みにより、停止しておりました全ての製造ラインの稼働を昨年9月に再開しております。今後とも製商品の安定供給に努めるとともに、皆様によりご満足いただける製商品をお届けできるよう尽力してまいります。

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益が緩やかな回復基調にある一方、世界的な原材料・資源価格の高騰、円安等による物価上昇や不安定な国際情勢の長期化等、依然として予断を許さない状況が続いております。

食品・外食業界におきましては、消費者の節約志向が高まる中で、原材料価格や人件費、物流費の上昇による収益の圧迫が継続しています。こうした諸コストの高騰に加え、慢性的な人手不足の影響もあり、経営環境は厳しさを増しております。

当社は2023年度(2024年3月期)から2026年度(2027年3月期)までの事業運営に関する「中期経営計画2026」を策定し、経営理念である「食と食の文化を通じてお客様に満足と幸せを提供する」ことを一貫して追い求め、「食の安全・安心」を第一に掲げて、「“おいしい”で世界をつなぐ」をミッションに、業績の向上と財務体質の改善を図り、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

当事業年度は、火災による一部製品休売の影響により、売上高は14,620百万円（前期比5.1%減）、営業利益は430百万円（前期比23.3%減）となりました。千葉工場で発生した火災に関連する損失として、営業外費用に操業停止関連費用111百万円、特別損失に火災損失23百万円を計上し、経常利益は375百万円（前期比30.4%減）、当期純利益は212百万円（前期は422百万円の赤字）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(食品事業)

食品事業におきましては、人流や消費活動の回復、インバウンド需要の増加等により、業務用分野は堅調に推移いたしました。一方で、小売市場における価格改定が続く中、消費者の生活防衛意識は一層顕著となり、食品スーパー、生協等の家庭用分野では食料品の買い控えや低価格志向が続く等、厳しさが増しております。加えて、千葉工場の火災により一部製品の出荷数削減や休売を余儀なくされ、売上面・収益面に大きな影響を及ぼしております。

このような状況下、千葉工場の再稼働に伴い、製品の出荷を順次再開し、取引先への案内と拡売活動を本格化しました。業務用については主力である外食市場をはじめとした新規開拓を進めるとともに、既存取引先・重要広域卸問屋への提案強化や、既存商品の更なる拡売、展示会への参加等による関係深化に努めてきました。「世界のパン」の販売先としてスーパー・コンビニ向けの惣菜メーカーや、未開拓中食（惣菜・ペーカリー）ビジネスの強化も図ってまいりました。

家庭用については千葉工場復旧による休売品等の再導入提案、冷凍ピザの投入による市場開拓、アイテム集約等を通じた収益改善に努めました。

また創業60周年を記念して発売した家庭用本格冷凍ピザ「THE PIZZA」2品とともに、北海道八雲町に新設した「八雲ピザ工房」で製造する、生地・トッピングにこだわったデルソーレ史上最高級の冷凍ピザ「HOKKAIDO PIZZA」4品を、高級量販店、自社ECサイト、デパート催事、ふるさと納税等で高付加価値商品として拡販に努めております。

マーケティング活動として、ピザ、ナン、ピタパン、フォカッチャ、トルティーヤといった「世界のパン」をWEB、YouTube、SNS等多様なチャンネルから情報を発信することで、楽しい食文化や食体験を通して食のバリエーションを提供し、食卓を豊かにしたいという想いととも、市場の拡大を目指しております。

海外ビジネスは、北欧リトアニアの海外パートナー企業との連携によるヨーロッパの本格的な冷凍パン販売に取り組みつつ、米国パートナー企業との冷凍チーズ販売については品質の差別化が認められ、売上を伸ばしております。輸出に関しては、海外からの引き合いも増加しており、円安を追い風に取引を加速させ、今後は当事業の重要な柱として育成してまいります。

販売管理面では、売上規模に見合った在庫水準の適正化や、物流効率化の取り組み等を引き続き進めております。

この結果、当事業年度の売上高は11,589百万円（前期比5.9%減）、セグメント利益は885百万円（前期は193百万円の赤字）となりました。

（外食事業）

外食事業におきましては、訪日外国人の増加等により堅調な需要が続いている一方、原材料価格の高止まり、物流費や水道光熱費の高騰に加え、今後も恒常的な人手不足や最低賃金の上昇が見込まれており、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、堅実な出店戦略と徹底したコスト管理に取り組んでおります。具体的には食材ロス低減の取り組み、人員配置の最適化や在庫管理等、コストコントロールを実施するとともに、テイクアウトブランドの強化による収益改善に引き続き注力してまいりました。特に「おめで鯛焼き本舗」を当社における成長ドライバーとして位置づけ、百貨店や商業施設への催事出店やフランチャイズ加盟活動を中心とした「守り」から「攻め」への転換を図るべく取り組んでおります。

当事業年度は、2025年7月にテイクアウト業態の「おめで鯛焼き本舗らぼーと門真店」を、9月に「おめで鯛焼き本舗アリオ倉敷店」を、2026年3月に「おめで鯛焼き本舗天満屋ハピーズ西大寺店」を出店する一方、「おめで鯛焼き本舗」5店舗を閉店しました。また、収益構造の再構築を目的とし、デリバリー業態「上海エクспレス」の全店舗（5店舗）を閉店しました。

この結果、当事業年度の売上高は3,069百万円（前期比1.3%減）、セグメント利益は150百万円（同40.8%減）となりました。

② 財政状態の状況

（資産の部）

当事業年度末（以下「当期末」という。）における総資産は、前事業年度末（以下「前期末」という。）から0百万円増加し、10,245百万円となりました。流動資産合計は、前期末から315百万円減少し、5,682百万円となりました。これは主に現金及び預金が1,021百万円減少した一方で、売掛金が384百万円、商品及び製品が197百万円増加したことによるものです。固定資産合計は、前期末から316百万円増加し、4,563百万円となりました。これは主に有形固定資産合計が375百万円増加する一方、投資その他の資産合計が63百万円減少したことによるものです。

（負債の部）

当期末における負債は、前期末から109百万円減少し、4,015百万円となりました。流動負債合計は、前期末から99百万円減少し、2,531百万円となりました。これは主に千葉工場の火災による火災損失引当金が548百万円減少した一方で、買掛金が119百万円、流動負債のその他が295百万円それぞれ増加したことによるものです。固定負債合計は、前期末から9百万円減少し、1,483百万円となりました。これは主に長期借入金が60百万円減少したことによるものです。

（純資産の部）

当期末における純資産は、前期末から110百万円増加し、6,230百万円となりました。当期純利益212百万円を計上した他、配当金の支払い133百万円により、利益剰余金は78百万円増加しました。

以上により、自己資本比率は前期末の59.7%から60.8%となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前期末に比べて1,021百万円減少し、1,715百万円となりました。当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は124百万円（前期は903百万円の獲得）となりました。これは主に税引前当期純利益343百万円、減価償却費340百万円による資金の増加があった一方で、火災損失の支払額700百万円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は、前期と比べ449百万円増加し、704百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出703百万円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は、前期に比べ23百万円増加し、192百万円となりました。これは長期借入金の返済による支出60百万円、配当金の支払額132百万円による資金の減少によるものです。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
食品事業	6,795,078	△5.9

(注) 金額は、製造原価によっております。

b. 受注実績

食品事業ではピザの一部について受注生産を行っておりますが、受注から納品までの期間が極めて短期で受注残高としては僅少であり、受注実績と販売実績がほぼ同額となりますので、受注状況の記載は省略しております。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
食品事業	11,579,243	△5.9
外食事業	3,041,023	△1.7
合計	14,620,266	△5.1

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社日本アクセス	1,892,782	12.3	1,550,571	10.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 [経理の状況]

1 [財務諸表等] (1) [財務諸表] [注記事項] (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

② 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」に記載しております。

b. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、長期的成長のための設備拡充を主眼として、省力化、合理化並びに製品の品質向上のための投資を行っております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当事業年度の設備投資の総額は769百万円であり、セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 食品事業

当事業年度の主な設備投資は、工場火災復旧等を目的として、食品製造機械の購入を中心とする総額745百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 外食事業

当事業年度の主な設備投資は、店舗改装及び設備の更新等を中心とする総額22百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	機械及び 装置	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
多摩工場 (東京都稲城市)	食品事業	ピザ製造他	160,872	126,991	—	46,494	334,359	47
千葉工場 (千葉県成田市)	食品事業	ピザ生地 製造他	679,433	1,086,215	400,237 (16.17)	49,565	2,215,453	36
九州工場 (福岡県古賀市)	食品事業	ピザ製造他	—	—	—	—	—	6
食品事業ユニット (福岡県糟屋郡)	食品事業	工場用地	—	—	422,783 (17.38)	—	422,783	—
食品事業ユニット (東京都江東区)	食品事業	支社機能	—	—	—	10,299	10,299	52
外食店舗計42店舗 (東京都港区他)	外食事業	店舗設備	117,279	6,179	— (18.74)	22,729	146,188	75
本社 (東京都江東区)	—	本社機能	75,473	—	4,639	8,179	88,292	18

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち、「その他」は構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェアであります。

3. 建物及び土地の一部を賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,105,290	9,105,290	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	9,105,290	9,105,290	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年3月18日(注)	627,400	9,105,290	99,129	922,939	99,129	1,125,651

(注)有償第三者割当に伴う新株発行による増加であります。

発行価格は、1株につき316円であり、資本組入額は、1株につき158円であります。

割当先は、PT INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR TBKであり、新規発行の全株式を割当てました。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	17	33	11	7	2,298	2,370	—
所有株式数(単元)	—	4,188	584	14,451	9,155	57	62,573	91,008	4,490
所有株式数の割合(%)	—	4.60	0.64	15.88	10.06	0.06	68.76	100.00	—

(注) 1. 自己株式200,292株は、「個人その他」に2,002単元、「単元未満株式の状況」に92株が含まれておりません。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大河原 愛子	東京都港区	2,262,000	25.40
大河原 毅	東京都港区	1,534,250	17.23
PT INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR TBK(常任代理人SMBC日興証券株式会社)	SUDIRMAN PLAZA INDOFOOD TOWER 20FLOOR. JL. JEND SUDIRMAN KAV76-78 JAKARTA 12910 INDONESIA (東京都千代田区丸の内1丁目5番1号 新丸の内ビルディング)	900,000	10.11
株式会社ミツウロコグループホールディングス	東京都中央区京橋3丁目1番1号	300,000	3.37
株式会社ニチレイフーズ	東京都中央区築地6丁目19番20号	255,000	2.86
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	215,000	2.41
マリンフード株式会社	大阪府豊中市豊南町東4丁目5番1号	205,700	2.31
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10番17号	200,000	2.25
日清製粉株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目25番地	180,000	2.02
和田 隆介	東京都世田谷区	155,700	1.75
計	—	6,207,650	69.71

(注) 上記のほか、自己株式200,292株を所有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,900,600	89,006	—
単元未満株式	普通株式 4,490	—	—
発行済株式総数	9,105,290	—	—
総株主の議決権	—	89,006	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株が含まれております。
また、「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社デルソーレ	東京都江東区有明3丁目 4番10号	200,200	—	200,200	2.20
計	—	200,200	—	200,200	2.20

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	200,292	—	200,292	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の最重要課題の一つであると認識しております。配当金につきましては、業績及び今後の事業計画、財務状況を総合的に勘案したうえで、安定した配当を継続してまいります。また、将来の事業展開と経営体質強化のため必要な内部留保を確保しつつ、成長投資と株主還元の両立に努めます。

このような方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株当たり12円とすることを予定しております。

内部留保金につきましては、新製商品の開発ならびに設備投資のために充当し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現を図ります。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。期末配当金に関する配当金総額106,859千円および1株当たり配当額12円につきましては、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2026年6月23日 定時株主総会	106,859	12.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念である「食と食の文化を通じてお客様に満足と幸せを提供する」ことの実現に向け、株主様をはじめとするステークホルダーと認識を共有しその理解を得ながら、経営の透明性を確保しつつ持続的な成長と企業価値の向上を図るために、経営上の組織体制や仕組みを整備することでコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

また、当社は、今後とも、監査役会設置会社として社外監査役を含む監査役会の強化を図るとともに、経営の健全性の向上を目指してまいります。

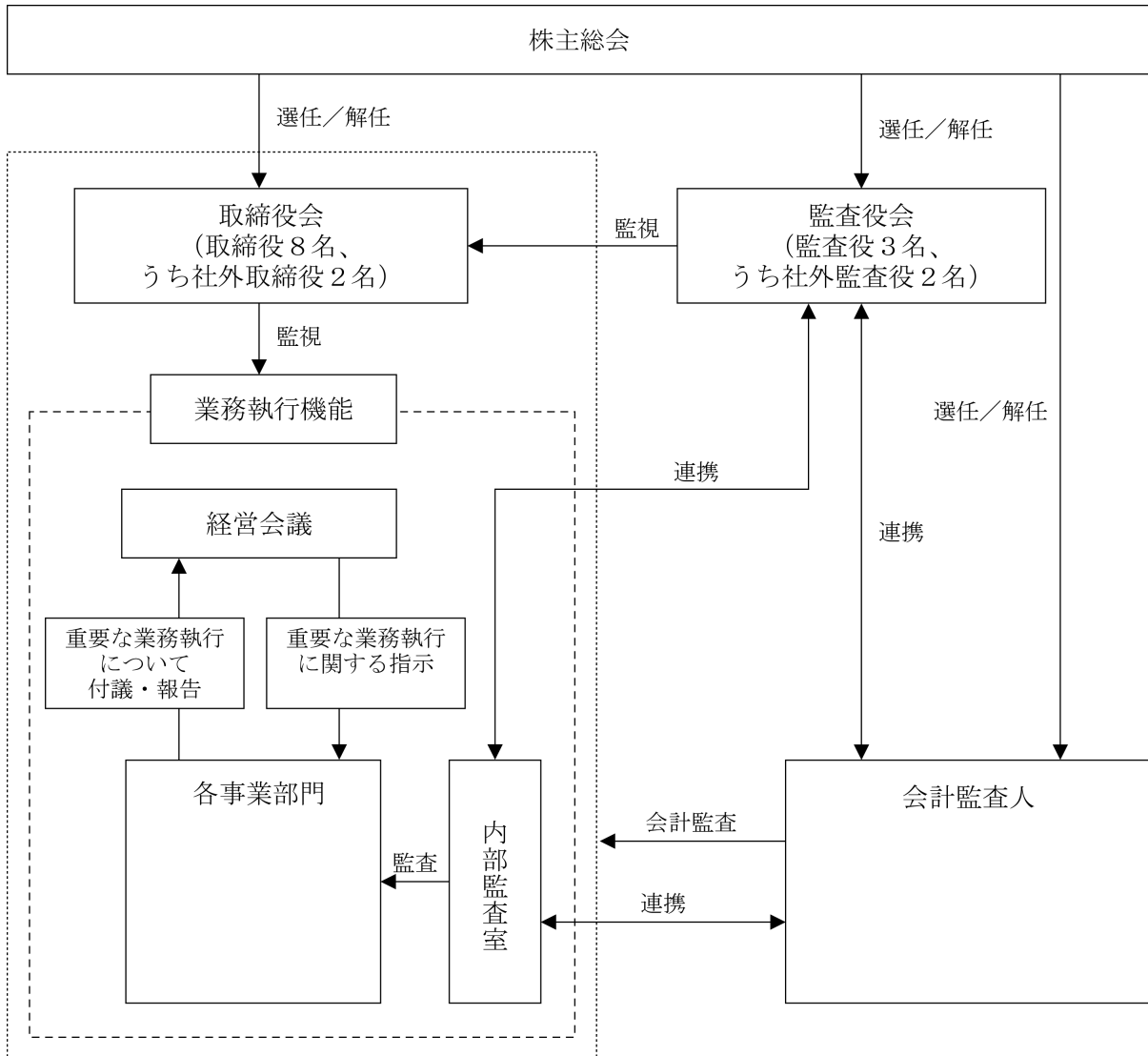
② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人の各機関を設置しております。当社の取締役会は、提出日（2026年6月16日）現在、社外取締役2名を含む8名で構成されており、監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成しております。

社外取締役は豊富な経験・見識に基づく助言・提言と客観的立場からの業務執行状況の監督を、社外監査役は独立的見地に立った業務遂行全般の監査を行うことにより企業統治の強化を図っております。

当社では職務執行体制の充実強化を図るため、執行役員制度を採用し、職務執行の責任と権限を付与しております。また、重要な事項の業務執行状況について協議・報告し、個別重要案件や諸問題に対する方針を的確かつ迅速に意思決定するために取締役会メンバーを構成メンバーとし、さらに議題に応じて指名される執行役員が出席する経営会議を月2回開催しております。

当社の企業統治の体制図は、提出日（2026年6月16日）現在、以下のとおりであります。



※ 当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役2名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は9名（うち社外取締役2名）となり、また監査役は引き続き3名（うち社外監査役2名）となります。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針について、2015年5月25日開催の当社取締役会において、一部改訂いたしました。

組織的には、内部監査室が内部統制の構築、維持・整備にあたり、代表取締役に報告する体制となっております。また、内部監査室は内部統制システムの独立的モニタリング部門としての役割を十分に認識し、業務全般に関し、管理・運営の制度、及び業務執行状況を合法性、合理性及び信頼性の観点から評価し、助言・提言を行うこととしております。

b. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、役員及び従業員の法令遵守を目的とする行動規範の一環として、コンプライアンス10カ条を整備しており、その運用の徹底をはかります。

また、当社グループのすべての役員・従業員の職務に関する不法行為等について、外部への法律相談等の窓口を設置するとともに、研修等によりコンプライアンス意識の向上をはかります。また、当社の監査役は、当社グループの主要な会議に出席し、意思決定事項が法令及び定款に適合することを確認することとします。

c. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

当社は取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報について、法令及び社内規程に基づ

き適正に保存及び管理し、取締役及び監査役は必要に応じこれを閲覧できることとします。

d. 当社及び当社子会社の損失の危険に関する規程その他の体制

当社グループは、法令や定款違反その他の事由に基づく損失の危険を発見した場合には、社内規程（各業務に関する規程、経理財務に関する規程等）に基づき、必要な指示を各部署に対して行うこととします。

また、リスク管理委員会を開催し、事業等に係るリスクの洗い出し、選別並びにその対応を検討し、会社全体として取組む体制を構築します。さらにコンプライアンス意識の徹底をリスク管理の重要な要素と位置づけており、社内での啓蒙に努めております。

また、組織間の牽制機能が充分に働くように職務分掌の明確化を図り、権限及び責任についても必要に応じて規程を見直すことによって種々のリスクのコントロールを目指しております。

e. 当社及び当社子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、取締役会で各取締役の職務分担を決定し、規程により取締役の権限及び責任等を明確にし、業務執行の適正化及び効率化をはかるものとします。

また、取締役会は原則として毎月一回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び取締役会規程に定める重要事項を決議しております。

f. 当社及び当社子会社からなる当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

コンプライアンス体制及び危機管理体制は、当社を中心としてグループ全体での整備・運用を行うこととしますが、グループ全体の業績確保のため、各社の目標と役割分担は明確化して業務遂行にあたります。

当社は、子会社に対し法令遵守、損失の危機の管理等の主要な内部統制項目につき、必要に応じ内部統制システムの整備に関する助言・指導を行うものとします。なお、財務情報の信頼性の確保については連結対象会社を対象に内部統制システムを整備するものとします。

g. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制とその場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の求めがあったときは、監査役の職務を補助する使用人として適切な人材を配置するものとします。

h. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

監査役を補助すべき使用人は、当該職務を行うにあたっては、監査役の指揮・命令のみに服し、取締役その他の使用人の指揮・命令は受けないものとします。

i. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、全ての社内稟議書を閲覧するとともに、内部監査と緊密な連携を保ちつつ、客観的な監査を実施する体制を整備しております。

また、当社グループの取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査役に対して報告を行うものとします。

j. その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

当社グループの役員及び従業員は、監査役の要請事項に対して積極的に協力することとし、監査役は必要に応じて弁護士・公認会計士など各分野の専門家等を活用できるものとします。さらに、監査役は全ての内部監査報告書、改善指示書を閲覧し、必要に応じて内部監査室との帯同監査を実施する体制を整備しております。

また、当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用を負担するものとします。

k. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく有効かつ適切な内部統制報告書提出に向け、内部統制システムの構築を行います。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととします。

l. 反社会的勢力の排除について

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える勢力及び団体との関係を遮断することを社内に徹底しており、これら勢力からの不当な要求に接した時には毅然とした態度により対応するようにコンプライアンス10カ条で定めるとともに、不当要求等には、警察や弁護士等の外部専門機関と連携する協力体制を整備しております。

④ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定により、株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を、定款に定めております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を、定款に定めております。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、単元未満株式の売渡請求制度における不足自己株式の補充、その他の事情に対応して、機動的に自己株式の買受けを行えるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を、定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当（中間配当金）を行うことができる旨を、定款で定めております。

⑧ 当事業年度における取締役会の活動状況

取締役会は、取締役会付議事項・報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項の他、法令および定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項および重要な業務の執行状況につき報告を受けます。当社は取締役会を原則月1回開催する他、必要に応じて随時開催しております。当事業年度におきましては、合計で14回開催いたしました。

a. 個々の取締役の出席状況

区 分		出席回数 (出席率)
代表取締役CEO	大河原 毅	14回(100%)
代表取締役社長	武長 栄治	14回(100%)
取締役	大河原 泰	9回(82%)
取締役	アーネストM.比嘉	14回(100%)
取締役	森山 敏治	14回(100%)
取締役	印部 修一	14回(100%)
取締役	三枝 広幸	14回(100%)
取締役	長林 道生	1回(100%)
社外取締役	遠藤 貢	14回(100%)
社外取締役	近藤 正樹	14回(100%)

b. 取締役会での主な審議テーマ・付議報告件数

分類	2026年3月期
経営方針・計画開示	5件
決算・財務関連	38件
組織・人事関連	16件
ガバナンス・内部統制関連	27件
個別案件	8件
合計	94件

(注) 長林道生氏は2025年4月30日をもって、大河原泰氏は2026年1月1日をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

⑨ 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項および定款の規定に基づき社外取締役である遠藤貢氏および近藤正樹氏との間において、また社外監査役である山田勝重氏との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑩ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社ならびに当社取締役、当社監査役等を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。なお、当該契約の保険料は、全額当社が負担しております。

当該契約の内容の概要は、取締役、監査役等の役員がその地位に基づいて行った行為に起因して負うこととなる法律上の損害賠償金および争訟費用（株主代表訴訟を含む）を補償の対象としております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得た場合、また犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為等については、補償の対象外としております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 提出日（2026年6月16日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性11名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役CEO	大河原 毅	1943年9月5日生	1970年11月 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社に入社 1971年11月 同社取締役に就任 1973年7月 同社代表取締役常務に就任 1978年8月 同社代表取締役副社長に就任 1984年2月 同社代表取締役社長に就任 2000年4月 ジャパン・リテイル・メンテナンス株式会社（現ワタミエナジー株式会社）取締役に就任 2002年2月 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社特別顧問に就任 2002年3月 三菱商事株式会社顧問に就任 当社に入社 顧問に就任 株式会社コムサネット代表取締役社長に就任 2002年6月 当社取締役に就任 2003年10月 当社代表取締役会長に就任 2006年1月 株式会社ほのぼの運動代表取締役社長に就任 2006年4月 株式会社ボボラマーマ取締役に就任 2007年6月 当社代表取締役CEOに就任（現任） 2011年6月 当社事業開発本部C00委嘱 2012年12月 爵士客香港控股有限公司主任董事に就任	(注) 4	1,534
代表取締役社長	武長 栄治	1978年4月12日生	2001年7月 スターバックスコーヒージャパン株式会社に入社 2003年10月 有限会社ミックフーズに入社 2004年10月 同社取締役に就任 2005年8月 有限会社ジャパンフードシステム代表取締役社長に就任 2009年6月 当社に入社 2013年6月 当社執行役員事業開発本部GLに就任 2019年2月 当社執行役員デルソーレ事業本部生産本部副本部長兼千葉工場長に就任 2021年5月 当社アシスタントディレクター 製造・開発ユニット千葉工場長兼生産技術チームマネージャーに就任 2022年6月 当社取締役に就任（現任） 製造・開発ユニット管掌 千葉工場長を委嘱 2024年3月 生産技術チーム長を委嘱 2026年1月 当社代表取締役社長に就任（現任）	(注) 4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	アーネストM. 比嘉	1952年10月 15日生	1976年8月	株式会社ヒガ・インダストリーズ (現株式会社ドミノ・ピザ ジャパン) に入社	(注) 4	118
			1979年4月	同社代表取締役社長に就任		
			1985年9月	米国ドミノ・ピザ社との独占契約者 となり、日本で初めてのホームデリ バリーピザチェーン店をオープン		
			2010年2月	株式会社ヒガ・インターナショナル (現株式会社ヒガ・インダストリー ズ) 代表取締役会長に就任		
			2010年6月	当社取締役に就任 (現任)		
			2011年2月	ウェンディーズ・ジャパン合同会社 (現ウェンディーズ・ジャパン株式 会社) 設立、最高経営責任者に就任		
			2013年6月	株式会社新生銀行社外取締役に就任		
			2015年4月	株式会社ヒガ・インダストリーズ代 表取締役会長兼社長に就任 (現任)		
			2016年9月	ウェンディーズ・ジャパン株式会社 代表取締役会長に就任 (現任)		
			2017年4月	学校法人昭和女子大学理事に就任		
			2018年8月	テンブル大学日本校理事に就任 (現 任)		
			2026年4月	学校法人昭和女子大学評議員に就任 (現任)		
取締役	森山 敏治	1957年7月 9日生	1980年4月	株式会社東京ビデオサービスに入社	(注) 4	12
			1982年3月	株式会社ゼンチクに入社		
			1984年5月	当社に入社		
			2005年10月	当社ジェーシー事業本部東日本営業 本部グループ東日本第二支店長に就 任		
			2007年6月	当社執行役員東日本第二支店長に就 任		
			2009年6月	当社執行役員常務東日本支店長兼営 業庶務グループGLに就任		
			2013年4月	当社執行役員常務デルソーレ事業本 部東日本支社長兼東日本支社営業庶 務グループTLに就任		
			2017年1月	当社執行役員常務東日本支社長兼東 日本支社東京支店長兼東日本支社特 販グループGL兼東日本支社業務グル ープGLに就任		
			2021年4月	当社アシスタントディレクター食品 事業ユニット製販戦略会議業務用営 業・特販推進担当に就任		
			2021年6月	当社取締役に就任 (現任) 食品事業ユニット担当		
			2022年6月	当社食品事業ユニット営業統括		
			2023年4月	当社営業ユニット管掌		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理ユニット管掌	印部 修一	1967年6月 3日生	1990年4月	株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）に入行	(注) 4	3
			2012年5月	同行中小企業審査室兼金融円滑化推進室次長に就任		
			2013年4月	同行池袋支社副支社長に就任		
			2016年7月	同行ビジネスローン部長に就任		
			2019年7月	当社に入社 経営戦略室長代行に就任		
			2019年11月	当社経営戦略室長代行兼管理本部長補佐に就任		
			2020年6月	当社執行役員経営戦略室長兼管理本部長補佐に就任		
			2021年4月	当社アシスタントディレクター経営戦略室長兼専務取締役補佐に就任		
			2021年6月	当社取締役に就任（現任） 管理ユニット管掌（現任） 経営戦略室長を委嘱		
			2022年6月	当社戦略企画室長を委嘱（現任）		
取締役 管理ユニット担当	三枝 広幸	1963年11月 3日生	1986年4月	東洋火災海上保険株式会社（現セコム損害保険株式会社）に入社	(注) 4	8
			1999年4月	同社本店営業企画部課長に就任		
			2000年4月	同社桐生支社支社長に就任		
			2006年4月	当社に入社		
			2008年1月	当社執行役員管理本部総務・人事グループGLに就任		
			2019年6月	当社執行役員常務総務・人事グループGLに就任		
			2021年4月	当社アシスタントディレクター 管理ユニット総務・人事チームマネージャーに就任		
			2022年6月	当社取締役に就任（現任） 管理ユニット担当（現任） 総務・人事チーム長を委嘱（現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	遠藤 貢	1948年3月 19日生	1970年4月 キューピー株式会社に入社 1972年1月 三英食品販売株式会社に入社 1987年2月 同社取締役に就任 1990年12月 キューピー株式会社に入社 広域営業部Pチーム部長に就任 2001年2月 同社取締役広域営業部長に就任 2002年2月 同社取締役業務用営業本部長に就任 2004年7月 同社取締役マーケティング本部長に 就任 2010年2月 同社常務取締役商品開発部長に就任 2013年5月 株式会社ピー・アンド・イー・ディ レクシオンズ顧問に就任（現任） 2014年3月 杉田エース株式会社顧問に就任（現 任） 2016年5月 一般社団法人国際食文化交流協会理 事に就任（現任） 2023年5月 株式会社トライ・インターナショナル 社外取締役に就任（現任） 2023年6月 当社社外取締役に就任（現任）	(注) 4	1
取締役	近藤 正樹	1955年1月 5日生	1978年4月 三菱商事株式会社に入社 2001年4月 同社食品本部コーヒーユニットマネ ージャーに就任 2004年4月 同社食品本部付戦略企画室長に就任 2008年4月 ブラジル三菱商会社長に就任 2013年4月 三菱商事株式会社生活産業グループ CEO補佐に就任 2014年6月 日本KFCホールディングス株式会社 代表取締役社長に就任 2014年6月 日本ケンタッキー・フライド・チキ ン株式会社代表取締役社長に就任 2021年6月 日本KFCホールディングス株式会社 顧問に就任 2022年5月 日本コロンビア友好協会理事に就任 （現任） 2024年6月 当社社外取締役に就任（現任） 2025年1月 株式会社アスク社外取締役に就任 （現任） 2025年3月 株式会社ユニカフェ社外取締役に就 任（現任）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	金原 俊一郎	1959年4月 6日生	<p>1982年4月 三菱商事株式会社に入社</p> <p>1989年12月 Japan Australia LNG(MIMI) Pty. Ltd. (在オーストラリア・メルボルン) 財務経理部長に就任</p> <p>1995年6月 三菱商事株式会社国際金融部課長に就任</p> <p>2002年2月 米国三菱商事会社 (在アメリカ合衆国・ニューヨーク) Senior Vice Presidentに就任</p> <p>2008年2月 三菱商事株式会社 トレジャーラーオフィスコーポレートファイナンス・M&A室長に就任</p> <p>2011年4月 同社財務開発部長に就任</p> <p>2014年4月 同社財務部長兼三菱商事フィナンシャルサービス非常勤監査役に就任</p> <p>2015年4月 同社理事財務部長兼三菱商事フィナンシャルサービス非常勤監査役に就任</p> <p>2017年6月 日本KFCホールディングス株式会社取締役専務執行役員CFO兼日本ケンタッキーフライドチキン取締役に就任</p> <p>2022年7月 当社顧問に就任</p> <p>2023年6月 当社社外監査役に就任 (現任)</p>	(注) 5	1
監査役	高柳 泉	1950年1月 29日生	<p>1973年3月 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社に入社</p> <p>1987年4月 株式会社インターナショナル・プロセス・フーズ (旧株式会社コムサネット) 出向</p> <p>1991年7月 同社取締役外食事業部長に就任</p> <p>1994年11月 同社常務取締役外食事業本部長に就任</p> <p>1996年4月 同社代表取締役常務に就任</p> <p>2001年4月 同社代表取締役専務に就任</p> <p>2003年10月 当社執行役員常務に就任 コムサ事業本部 (現外食事業本部) 店舗開発・建築施設担当</p> <p>2006年1月 株式会社ほのぼの運動取締役に就任</p> <p>2012年6月 当社常勤監査役に就任 株式会社ほのぼの運動監査役に就任</p> <p>2014年6月 当社監査役に就任 (現任)</p>	(注) 5	28

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	山田 勝重	1949年12月 19日生	1976年4月 最高裁判所司法研修所に入所 1978年4月 蘇木・新明・土屋・下山田・長内 法律事務所に入所 1981年4月 山田法律特許事務所パートナー所 長に就任 1990年6月 株式会社ミツウロコ（現株式会社 ミツウロコグループホールディン グス）監査役に就任 2003年6月 当社社外監査役に就任（現任） 2010年1月 日本メディカルビジネス株式会社 社外監査役に就任（現任） 2015年6月 株式会社ミツウロコグループホー ルディングス取締役（監査等委 員）に就任 2018年6月 株式会社スーパーナース社外監査 役に就任（現任） 株式会社省電舎ホールディングス （現株式会社SDSホールディン グス）取締役（監査等委員）に就任 2025年11月 虎ノ門法律経済事務所山田グルー プ代表弁護士に就任（現任）	(注) 5	—
計					1,710

- (注) 1. 取締役アーネストM. 比嘉は、代表取締役CEO大河原毅の義弟であります。
2. 取締役遠藤貢と近藤正樹は、社外取締役であります。
3. 監査役金原俊一郎と山田勝重は、社外監査役であります。
4. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年間であります。
5. 監査役高柳泉の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間、監査役金原俊一郎及び山田勝重の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。
6. 当社では、取締役会において意思決定された業務執行を代表取締役の指揮のもとに実行する執行役員制度を導入しております。執行役員は13名で、その構成は以下のとおりであります。
- | | | | |
|------|-------|-----------|------------------------|
| 執行役員 | 石沢清水 | 製造・開発ユニット | 多摩工場長 |
| 執行役員 | 加藤俊行 | 営業ユニット | 外食事業管掌役員 兼 外食チーム長 |
| 執行役員 | 山中健二 | 営業ユニット | 管掌役員補佐 兼 営業推進室長 |
| 執行役員 | 中村 茂 | 営業ユニット | 特販担当 |
| 執行役員 | 柴田滋哉 | 製造・開発ユニット | 管掌役員 兼 九州工場長（本社駐在） |
| 執行役員 | 内山俊樹 | 製造・開発ユニット | 管掌役員補佐 兼 特命担当 |
| 執行役員 | 栗本佳昭 | 営業ユニット | 食品事業管掌役員 |
| 執行役員 | 高橋好彦 | 営業ユニット | 本店第四チーム長 兼 ロジスティックチーム長 |
| 執行役員 | 伊多波宏之 | 管理ユニット | 経理・財務チーム長 |
| 執行役員 | 田中 新 | 営業ユニット | 特販担当 |
| 執行役員 | 渡邊達則 | 営業ユニット | 特販担当 |
| 執行役員 | 箱山進紀 | 営業ユニット | 営業企画チーム長 兼 戦略企画室長代理 |
| 執行役員 | 長谷川嘉孝 | 製造・開発ユニット | R&Dマーケティングチーム長 |

b. 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役2名選任の件」「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性12名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役CEO	大河原 毅	1943年9月5日生	1970年11月	日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社に入社	(注) 4	1,534
			1971年11月	同社取締役に就任		
			1973年7月	同社代表取締役常務に就任		
			1978年8月	同社代表取締役副社長に就任		
			1984年2月	同社代表取締役社長に就任		
			2000年4月	ジャパン・リテイル・メンテナンス株式会社（現ワタミエナジー株式会社）取締役に就任		
			2002年2月	日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社特別顧問に就任		
			2002年3月	三菱商事株式会社顧問に就任 当社に入社 顧問に就任		
				株式会社コムサネット代表取締役社長に就任		
			2002年6月	当社取締役に就任		
			2003年10月	当社代表取締役会長に就任		
			2006年1月	株式会社ほのぼの運動代表取締役社長に就任		
			2006年4月	株式会社ポポラマーマ取締役に就任		
			2007年6月	当社代表取締役CEOに就任（現任）		
			2011年6月	当社事業開発本部COO委嘱		
			2012年12月	爵士客香港控股有限公司主任董事に就任		
代表取締役社長	武長 栄治	1978年4月12日生	2001年7月	スターバックスコーヒージャパン株式会社に入社	(注) 4	2
			2003年10月	有限会社ミックフーズに入社		
			2004年10月	同社取締役に就任		
			2005年8月	有限会社ジャパンフードシステム代表取締役社長に就任		
			2009年6月	当社に入社		
			2013年6月	当社執行役員事業開発本部GLに就任		
			2019年2月	当社執行役員デルソーレ事業本部生産本部副本部長兼千葉工場長に就任		
			2021年5月	当社アシスタントディレクター 製造・開発ユニット千葉工場長兼生産技術チームマネージャーに就任		
			2022年6月	当社取締役に就任（現任） 製造・開発ユニット管掌 千葉工場長を委嘱		
			2024年3月	生産技術チーム長を委嘱		
			2026年1月	当社代表取締役社長に就任（現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	アーネストM. 比嘉	1952年10月 15日生	1976年8月	株式会社ヒガ・インダストリーズ (現株式会社ドミノ・ピザ ジャパン) に入社	(注) 4	118
			1979年4月	同社代表取締役社長に就任		
			1985年9月	米国ドミノ・ピザ社との独占契約 者となり、日本で初めてのホーム デリバリーピザチェーン店をオー プン		
			2010年2月	株式会社ヒガ・インターナシヨナ ル(現株式会社ヒガ・インダスト リーズ) 代表取締役会長に就任		
			2010年6月	当社取締役に就任(現任)		
			2011年2月	ウェンディーズ・ジャパン合同会 社(現ウェンディーズ・ジャパン 株式会社) 設立、最高経営責任者 に就任		
			2013年6月	株式会社新生銀行社外取締役に就 任		
			2015年4月	株式会社ヒガ・インダストリーズ 代表取締役会長兼社長に就任(現 任)		
			2016年9月	ウェンディーズ・ジャパン株式会 社代表取締役会長に就任(現任)		
			2017年4月	学校法人昭和女子大学理事に就任		
			2018年8月	テンプレ大学日本校理事に就任 (現任)		
			2026年4月	学校法人昭和女子大学評議員に就 任(現任)		
取締役 管理ユニット管掌	印部 修一	1967年6月 3日生	1990年4月	株式会社三菱銀行(現株式会社三 菱UFJ銀行) に入行	(注) 4	3
			2012年5月	同行中小企業審査室兼金融円滑化 推進室次長に就任		
			2013年4月	同行池袋支社副支社長に就任		
			2016年7月	同行ビジネスローン部長に就任		
			2019年7月	当社に入社 経営戦略室長代行に 就任		
			2019年11月	当社経営戦略室長代行兼管理本部 長補佐に就任		
			2020年6月	当社執行役員経営戦略室長兼管理 本部長補佐に就任		
			2021年4月	当社アシスタントディレクター経 営戦略室長兼専務取締役補佐に就 任		
			2021年6月	当社取締役に就任(現任) 管理ユニット管掌(現任) 経営戦略室長を委嘱		
			2022年6月	当社戦略企画室長を委嘱(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理ユニット担当	三枝 広幸	1963年11月 3日生	1986年4月	東洋火災海上保険株式会社（現セコム損害保険株式会社）に入社	(注) 4	8
			1999年4月	同社本店営業企画部課長に就任		
			2000年4月	同社桐生支社支社長に就任		
			2006年4月	当社に入社		
			2008年1月	当社執行役員管理本部総務・人事グループGLに就任		
			2019年6月	当社執行役員常務総務・人事グループGLに就任		
			2021年4月	当社アシスタントディレクター 管理ユニット総務・人事チームマネージャーに就任		
			2022年6月	当社取締役に就任（現任） 管理ユニット担当（現任） 総務・人事チーム長を委嘱（現任）		
取締役 営業ユニット担当 食品事業管掌	栗本 佳昭	1965年9月 17日生	1987年4月	株式会社サト（現サトフードサービス株式会社）に入社	(注) 4	25
			1990年2月	東洋シール工業株式会社に入社		
			1991年4月	当社に入社		
			2007年4月	当社西日本支社名古屋支店長に就任		
			2014年4月	当社西日本支社大阪支店副支店長に就任		
			2021年4月	当社西日本支社大阪支店支店長に就任		
			2023年12月	当社執行役員 西日本営業統括 大阪支店長 兼 大阪支店第二チーム長に就任		
			2025年2月	当社執行役員 営業ユニット管掌 役員代理		
			2025年12月	当社執行役員 営業ユニット管掌 役員代理 食品事業営業統括 兼 大阪支店長 兼 大阪支店第二チーム長に就任		
			2026年4月	当社執行役員 営業ユニット食品事業管掌		
			2026年6月	当社取締役に就任（現任） 営業ユニット担当（現任） 食品事業管掌（現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 営業ユニット担当 外食事業管掌	加藤 俊行	1967年1月 26日生	<p>1990年4月 日本勸業角丸証券株式会社（現みずほ証券株式会社）に入社</p> <p>1997年7月 当社に入社</p> <p>2013年6月 当社執行役員コムサ事業本部店舗・FC開発グループGL 兼 経営企画室担当に就任</p> <p>2020年6月 当社執行役員コムサ事業本部COO代行 コムサ事業本部営業企画開発グループGL 兼 営業管理グループコムサマーケティングTLに就任</p> <p>2021年4月 当社アシスタントディレクター 外食事業ユニット営業支援チームマネージャーに就任</p> <p>2023年4月 当社執行役員営業ユニット管掌役員取締役補佐 兼 レストラングループ長 兼 テイクアウトグループ長に就任</p> <p>2025年4月 当社執行役員営業ユニット管掌役員代理 兼 レストラングループ長 兼 テイクアウトグループ長に就任</p> <p>2026年4月 当社執行役員営業ユニット外食事業管掌 兼 外食チーム長</p> <p>2026年6月 当社取締役に就任（現任） 営業ユニット担当（現任） 外食事業管掌（現任） 兼 外食チーム長を委嘱（現任）</p>	(注) 4	1
取締役	遠藤 貢	1948年3月 19日生	<p>1970年4月 キューピー株式会社に入社</p> <p>1972年1月 三英食品販売株式会社に入社</p> <p>1987年2月 同社取締役に就任</p> <p>1990年12月 キューピー株式会社に入社 広域営業部Pチーム部長に就任</p> <p>2001年2月 同社取締役広域営業部長に就任</p> <p>2002年2月 同社取締役業務用営業本部長に就任</p> <p>2004年7月 同社取締役マーケティング本部長に就任</p> <p>2010年2月 同社常務取締役商品開発部長に就任</p> <p>2013年5月 株式会社ビー・アンド・イー・ディレクションズ顧問に就任（現任）</p> <p>2014年3月 杉田エース株式会社顧問に就任（現任）</p> <p>2016年5月 一般社団法人国際食文化交流協会理事に就任（現任）</p> <p>2023年5月 株式会社トライ・インターナショナル社外取締役に就任（現任）</p> <p>2023年6月 当社社外取締役に就任（現任）</p>	(注) 4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	近藤 正樹	1955年1月 5日生	1978年4月 三菱商事株式会社に入社 2001年4月 同社食品本部コーヒーユニットマネージャーに就任 2004年4月 同社食品本部付戦略企画室長に就任 2008年4月 ブラジル三菱商会社社長に就任 2013年4月 三菱商事株式会社生活産業グループCEO補佐に就任 2014年6月 日本KFCホールディングス株式会社代表取締役社長に就任 2014年6月 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社代表取締役社長に就任 2021年6月 日本KFCホールディングス株式会社顧問に就任 2022年5月 日本コロンビア友好協会理事に就任(現任) 2024年6月 当社社外取締役に就任(現任) 2025年1月 株式会社アスク社外取締役に就任(現任) 2025年3月 株式会社ユニカフェ社外取締役に就任(現任)	(注) 4	—
常勤監査役	金原 俊一郎	1959年4月 6日生	1982年4月 三菱商事株式会社に入社 1989年12月 Japan Australia LNG(MIMI) Pty. Ltd. (在オーストラリア・メルボルン) 財務経理部長に就任 1995年6月 三菱商事株式会社国際金融部課長に就任 2002年2月 米国三菱商事会社(在アメリカ合衆国・ニューヨーク) Senior Vice Presidentに就任 2008年2月 三菱商事株式会社 トレジャー・オフィスコーポレートファイナンス・M&A室長に就任 2011年4月 同社財務開発部長に就任 2014年4月 同社財務部長兼三菱商事フィナンシャルサービス非常勤監査役に就任 2015年4月 同社理事財務部長兼三菱商事フィナンシャルサービス非常勤監査役に就任 2017年6月 日本KFCホールディングス株式会社取締役専務執行役員CFO兼日本ケンタッキーフライドチキン取締役に就任 2022年7月 当社顧問に就任 2023年6月 当社社外監査役に就任(現任)	(注) 5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	高柳 泉	1950年1月 29日生	<p>1973年3月 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社に入社</p> <p>1987年4月 株式会社インターナショナル・プロセス・フーズ（旧株式会社コムサネット）出向</p> <p>1991年7月 同社取締役外食事業部長に就任</p> <p>1994年11月 同社常務取締役外食事業本部長に就任</p> <p>1996年4月 同社代表取締役常務に就任</p> <p>2001年4月 同社代表取締役専務に就任</p> <p>2003年10月 当社執行役員常務に就任</p> <p>コムサ事業本部（現外食事業本部）店舗開発・建築施設担当</p> <p>2006年1月 株式会社ほのぼの運動取締役に就任</p> <p>2012年6月 当社常勤監査役に就任</p> <p>株式会社ほのぼの運動監査役に就任</p> <p>2014年6月 当社監査役に就任（現任）</p>	(注) 5	28
監査役	山田 勝重	1949年12月 19日生	<p>1976年4月 最高裁判所司法研修所に入所</p> <p>1978年4月 蘇木・新明・土屋・下山田・長内法律事務所に入所</p> <p>1981年4月 山田法律特許事務所パートナー所長に就任</p> <p>1990年6月 株式会社ミツウロコ（現株式会社ミツウロコグループホールディングス）監査役に就任</p> <p>2003年6月 当社社外監査役に就任（現任）</p> <p>2010年1月 日本メディカルビジネス株式会社社外監査役に就任（現任）</p> <p>2015年6月 株式会社ミツウロコグループホールディングス取締役（監査等委員）に就任</p> <p>2018年6月 株式会社スーパーナース社外監査役に就任（現任）</p> <p>株式会社省電舎ホールディングス（現株式会社SDSホールディングス）取締役（監査等委員）に就任</p> <p>2025年11月 虎ノ門法律経済事務所山田グループ代表弁護士に就任（現任）</p>	(注) 5	—
計					1,725

- (注) 1. 取締役アーネストM. 比嘉は、代表取締役CEO大河原毅の義弟であります。
 2. 取締役遠藤貢と近藤正樹は、社外取締役であります。
 3. 監査役金原俊一郎と山田勝重は、社外監査役であります。
 4. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年間であります。
 5. 監査役高柳泉の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間、監査役金原俊一郎及び山田勝重の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。
 6. 当社では、取締役会において意思決定された業務執行を代表取締役の指揮のもとに実行する執行役員制度を導入しております。執行役員は11名で、その構成は以下のとおりであります。

執行役員	石沢清水	製造・開発ユニット	多摩工場長
執行役員	山中健二	営業ユニット	管掌役員補佐 兼 営業推進室長
執行役員	中村 茂	営業ユニット	特販担当
執行役員	柴田滋哉	製造・開発ユニット	管掌役員 兼 九州工場長 (本社駐在)
執行役員	内山俊樹	製造・開発ユニット	管掌役員補佐 兼 特命担当
執行役員	高橋好彦	営業ユニット	本店第四チーム長 兼 ロジスティックチーム長
執行役員	伊多波宏之	管理ユニット	経理・財務チーム長
執行役員	田中 新	営業ユニット	特販担当
執行役員	渡邊達則	営業ユニット	特販担当
執行役員	箱山進紀	営業ユニット	営業企画チーム長 兼 戦略企画室長代理
執行役員	長谷川嘉孝	製造・開発ユニット	R&Dマーケティングチーム長

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準または方針は設けておりませんが、東京証券取引所が定める独立役員に関する基準等を参考にしております。

社外取締役遠藤貢氏は、食料品上場企業における優れた経営実績と豊富な見識を有するとともに、営業からマーケティングおよび商品開発に亘る幅広い実務経験を持ち、当社の経営判断・意思決定の過程で助言・提言をいただくことを期待していることから、社外取締役として招聘したものであり、当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役近藤正樹氏は、大手総合商社におけるグローバルなビジネス経験ならびに外食事業企業における優れた経営実績および消費者視点の豊富な見識を持ち、当社の経営判断・意思決定の過程で助言・提言をいただくことを期待していることから、社外取締役として招聘したものであり、当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役金原俊一郎氏は、国際的企業における業務経験と財務および会計に関する相当程度の知見を有するとともに、独立的見地に立って当社の業務遂行全般の監査を行うに適した能力を有していることから、当社の監査機能の充実・強化を図るため、社外監査役として招聘したものであり、当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役山田勝重氏は、弁護士としての経歴および専門的識見等に鑑み、独立的見地に立って当社の業務遂行全般の監査を行うに適した能力を有していることから、社外監査役として招聘したものであり、当社は同氏と顧問契約を締結しております。

なお、社外取締役遠藤貢氏、近藤正樹氏及び社外監査役金原俊一郎氏は、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において、定期的に内部監査室より内部監査報告が行われ、リスクの共有等相互連携が図られております。

また、社外監査役は、内部監査室、監査役会及び会計監査人と適時意見交換を行うことにより情報の共有と監督又は監査の充実強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役（当期末現在3名）は、取締役会へ出席し、全ての稟議書を閲覧する事によって取締役の意思決定をチェックするとともに、監査役会で決定した監査計画に基づき、適法性及び妥当性の観点から取締役の職務の執行、内部統制の運用状況等についての監視活動を行っております。また、経営会議への出席を求めることができ、適宜に取締役との面接及び内部監査室、会計監査人と意見交換を行うことにより情報の共有と監査内容の充実強化を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数（出席率）
常勤監査役	金原 俊一郎	15回（100%）
監査役	高柳 泉	15回（100%）
監査役	山田 勝重	15回（100%）

監査役会においては、監査方針・監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選解任、会計監査人の報酬に対する同意等に関する審議検討を行っております。

なお当社は、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の監査役は引き続き3名（うち社外監査役2名）で構成されることとなります。

② 内部監査の状況

当社は内部監査部門として内部監査室（当期末現在1名）を設置しております。

内部監査室は、代表取締役CEOが承認する年間内部監査計画を基に監査を実施するほか、会計監査、監査役監査での留意事項等については重点的にその改善を確認し、業務プロセスの中で発生し得る重要なリスクへの対応状況を検証しております。さらに、監査結果は直接に代表取締役CEOへ報告されることとしておりますが、監査役への回付を通じて監査の相互連携と情報の共有化も図っております。また、定期的に取り締り会、経営会議へ内部監査報告を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

明星監査法人

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

木本 恵輔

中西 麻理

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、監査法人の決定に基づいており、公認会計士12名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、職業的専門家としての高い知見、独立性及び監査品質の確保、監査体制の適切性等の選定基準を監査役会で予め策定していることに加え、監査報酬の水準についても検討することとしております。その上で、明星監査法人は当社の会計監査の適正と信頼性を確保するうえで最適と判断したため選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人の評価基準を定め、その基準に基づき評価を行っております。

具体的には、監査法人からの監査実施状況の定期報告、必要に応じて意見交換及び監査現場への立会等を通じて、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性と専門性及び監査業務の有効性と効率性等について評価を行い、問題は無いものと認識しております。

g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
26,500	—	26,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

前事業年度の監査実施状況及び監査報酬を勘案しつつ、当事業年度の監査計画における監査時間及び監査報酬の妥当性を検討するとともに経営及び執行部門の意見も聴取した結果、妥当な金額であると判断したためであります。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役会は、取締役が受ける報酬等の額の決定に関する方針等を以下のとおり決定しております。また、監査役の個人別報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針等は決めておりませんが、監査役の協議によるものとされております。ただし、これらの報酬等は、株主総会において決議された報酬総額の範囲内で決定されるものであります。

取締役の報酬限度額は、2022年6月23日開催の第58期定時株主総会において年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内、ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終了時点の取締役の員数は12名であります。

監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第30期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終了時点での監査役の員数は3名であります。

当社の役員報酬は、固定報酬と役員退職慰労金による業績連動報酬以外の報酬等と業績連動報酬によって構成されており、これらの構成比率は、毎期の持続的な業績改善に加えて中長期的な業績の安定と向上を重視する観点に立ち、固定報酬に比重をおいて設定されております。ただし、非業務執行取締役の報酬等は、その役割に鑑みて業績連動報酬以外の報酬のみとしております。

固定報酬については、各役員の職務に対して毎月一定額を支給する報酬であり、役員退職慰労金については、在任期間に応じて所定額を引き当て、退任時に一括して支給する報酬であります。また業績連動報酬については、特定の指標に偏ることなく、さまざまな要因と成果を織り込む必要があることから、期初の業績予想値を指標とする達成度等を基礎としつつ経営環境を踏まえて、その支給総額についての妥当性を経営会議および取締役会において審議したうえで、その期の定時株主総会終了後に支給する報酬であります。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は期初の業績予想値であり、実績は当事業年度の財務諸表等のとおりであります。

取締役の個人別報酬等の額またはその算定方法については、取締役会が決定いたします。取締役会においては、これを取締役会議長または代表取締役CEOに一任することを決議のうえ、役位・職責、業績および目標達成度等を総合的に勘案して決定されるものとしております。なお、当事業年度においては、2025年6月25日開催の取締役会の決議に基づき、代表取締役CEO大河原毅氏に対して、各取締役の個人別の報酬等の決定を委任いたしました。当社の多角的な事業展開に係る業績評価においては、各取締役の貢献度の判断等さまざまな要素を含むため、取締役会の合議等によることは難しいものと考えております。このため、社内外における経営環境ならびに経営状況を俯瞰しつつ業務執行を統括する、最高経営責任者（代表取締役CEO）による総合的な判断に基づき各取締役の報酬の内容が決定されるものとしていたしました。

また、上記のとおり取締役の個人別報酬等が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労引当 金繰入額	ストックオプ ション	
取締役 (社外取締役を除く。)	274,189	145,242	13,500	115,447	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	7,174	6,075	500	599	—	1
社外役員	24,164	21,550	700	1,914	—	4

(注) 2026年6月23日開催予定の第62期定時株主総会において、退任取締役大河原泰氏および森山敏治氏に対し、退職慰労金を贈呈する旨の議案を上程する予定であります。上記報酬等の総額には、同株主総会に上程予定の退職慰労金支給見込額96百万円を含んでおります。

③ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (千円)	役員区分	報酬等の種類別の総額(千円)			
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労引当 金繰入額	ストックオプ ション
大河原 泰	101,475	取締役	29,000	—	72,475	—

(注) 報酬等の総額が1億円以上であるものに限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

良好な取引関係の維持・強化等業務上の必要性に基づいて株式を保有しております。保有した株式については、取締役会にて業務上の必要性や保有に伴う便益・リスクの検証を行い、保有の見直しを図っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	25,100
非上場株式以外の株式	4	218,660

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	2,821	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	40

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	49,270	49,270	安定的な取引関係を維持していくために保有しているものです。業務提携等はありません。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有した株式については、定期的に業務上の必要性や保有に伴う便益・リスクの検証を行い、保有の見直しを図っております。	無
	128,102	99,081		
尾家産業株式会社	28,738	27,460	安定的な取引関係を維持していくために保有しているものです。業務提携等はありません。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有した株式については、定期的に業務上の必要性や保有に伴う便益・リスクの検証を行い、保有の見直しを図っております。同社の取引先持株会に加入していることから、保有株式数が増加しております。	無
	71,846	53,850		
株式会社トーホー	9,600	3,200	安定的な取引関係を維持していくために保有しているものです。業務提携等はありません。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有した株式については、定期的に業務上の必要性や保有に伴う便益・リスクの検証を行い、保有の見直しを図っております。株式数の増加は、株式分割による増加であります。	無
	12,787	11,152		
株式会社久世	3,000	3,000	安定的な取引関係を維持していくために保有しているものです。業務提携等はありません。定量的な保有効果については記載が困難であります。保有した株式については、定期的に業務上の必要性や保有に伴う便益・リスクの検証を行い、保有の見直しを図っております。	有
	5,925	5,604		
キーコーヒー株式会社	—	20	全株売却により保有なし	無
	—	41		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、経営戦略上の競争力を確保する手段の一つとして、人的資本への投資を図っております。その内容は、組織編制における適正要員の配置および会社の戦略目標と従業員一人一人の設定目標との連動を目指す取り組みです。加えて、自律的な社会貢献マインドを備えた事業展開によるCSR経営と人材戦略の融合を図り、当社の持続的発展と企業価値の向上を実現してまいります。

まず、適正要員の配置は、財務・業務・戦略的な観点からアプローチすることで定義し、要件を満たす人材を外部採用または社内で配置転換するとともに、研修等により必要なスキルを充足させます。また、従業員の目標設定にあたっては、財務貢献・顧客対策・業務プロセス・人材育成といった4つの視点から毎期の経営方針をブレークダウンして個人目標が設定され、新化していく経営戦略と連動した目標管理制度の実践に取り組んでおります。さらに、当社が事業活動を通じた社会的価値と経済的価値の共創を目指すことによって、従業員の社会貢献マインドと会社の理念が共振する事業環境を整え、従業員の自律的なキャリア形成意欲を当社の原動力とすることにも取り組んでおります。

一方、従業員に対する明確な指示と適正な評価は人材戦略上不可欠なものであることから、経営戦略と連動した個人目標の達成度を人事評価制度に直接反映させて、月例給与や定期賞与へのメリット加給および業績決算賞与等をインセンティブ支給として従業員に還元しています。なお、従業員の賃金は、担当する業務のジョブサイズに基づく役割等級制度によって決定され、目標達成の継続性と再現性によってジョブサイズが拡大したと認められた場合には、役割等級の昇格に伴う賃金改定が行われております。

(2) 【従業員の状況】

① 提出会社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	2026年3月31日現在
				平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
241 (668)	44.0	14.0	5,449	3.48

セグメントの名称	従業員数(名)
食品事業	157 (443)
外食事業	68 (222)
全社(共通)	18 (3)
合計	241 (668)

(注) 1. 従業員数は執行役員9名を含む就業人員であり、臨時従業員(有期雇用・短時間雇用)の平均雇用人員は()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

② 労働組合の状況

労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

③ 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度			
男性労働者の 育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
	全労働者	うち正規雇用労働者	うち短時間・有期雇用労働者
83.3	69.5	75.2	96.9

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、算出したものであります。なお、短時間・有期雇用労働者の人員数については、正規雇用労働者の所定労働時間を基準に換算しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、明星監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、監査法人等の各種団体が主催する研修への参加や、専門誌の購読等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,737,373	1,715,922
売掛金	2,026,992	2,411,302
商品及び製品	793,997	991,352
原材料及び貯蔵品	242,078	295,073
前払費用	86,991	99,603
その他	110,878	169,089
流動資産合計	5,998,312	5,682,344
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,302,459	4,307,078
減価償却累計額	△3,146,291	△3,272,694
建物（純額）	1,156,168	1,034,383
構築物	218,185	218,185
減価償却累計額	△203,537	△206,107
構築物（純額）	14,647	12,078
機械及び装置	※2 2,608,213	※2 3,408,117
減価償却累計額	△2,080,251	△2,188,730
機械及び装置（純額）	527,962	1,219,386
車両運搬具	23,480	23,480
減価償却累計額	△20,734	△22,301
車両運搬具（純額）	2,745	1,178
工具、器具及び備品	※2 351,631	※2 329,730
減価償却累計額	△266,158	△252,090
工具、器具及び備品（純額）	85,472	77,639
土地	827,660	827,660
建設仮勘定	219,673	37,030
有形固定資産合計	2,834,331	3,209,358
無形固定資産		
ソフトウェア	8,511	13,986
無形固定資産合計	8,511	13,986

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	194,829	243,760
関係会社株式	25,000	25,000
破産更生債権等	7,234	1,250
長期前払費用	89	3,704
繰延税金資産	773,514	658,398
敷金及び保証金	397,939	396,843
その他	12,105	12,151
貸倒引当金	△7,234	△1,250
投資その他の資産合計	1,403,478	1,339,858
固定資産合計	4,246,320	4,563,203
資産合計	10,244,632	10,245,547
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	105,403	-
買掛金	1,294,169	1,413,801
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
未払金	221,542	265,061
未払費用	205,949	207,492
未払法人税等	24,796	26,605
預り金	16,377	13,675
前受収益	1,390	6,675
賞与引当金	145,002	144,719
役員退職慰労引当金	-	90,400
火災損失引当金	548,623	-
その他	8,151	303,287
流動負債合計	2,631,408	2,531,720
固定負債		
長期借入金	90,000	30,000
退職給付引当金	585,970	599,461
役員退職慰労引当金	273,718	299,278
資産除去債務	494,996	493,925
その他	48,442	60,942
固定負債合計	1,493,128	1,483,608
負債合計	4,124,536	4,015,328

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	922,939	922,939
資本剰余金		
資本準備金	1,125,651	1,125,651
その他資本剰余金	133,554	133,554
資本剰余金合計	1,259,205	1,259,205
利益剰余金		
利益準備金	72,215	72,215
その他利益剰余金		
別途積立金	610,000	610,000
繰越利益剰余金	3,264,492	3,343,017
利益剰余金合計	3,946,707	4,025,232
自己株式	△87,489	△87,489
株主資本合計	6,041,363	6,119,887
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	78,732	110,331
評価・換算差額等合計	78,732	110,331
純資産合計	6,120,096	6,230,219
負債純資産合計	10,244,632	10,245,547

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	10,469,033	9,644,218
商品売上高	1,840,563	1,935,024
外食売上高	3,094,138	3,041,023
売上高合計	※1 15,403,734	※1 14,620,266
売上原価		
製品売上原価		
製品期首棚卸高	712,858	661,043
当期製品製造原価	7,224,514	6,795,078
合計	7,937,372	7,456,122
製品他勘定振替高	192,328	162,605
製品期末棚卸高	661,043	728,594
製品売上原価	7,084,000	6,564,923
商品売上原価		
商品期首棚卸高	131,300	131,013
当期商品仕入高	1,474,099	1,639,852
商品他勘定受入高	7,665	15,334
合計	1,613,064	1,786,200
商品他勘定振替高	8,193	7,763
商品期末棚卸高	131,013	261,037
商品売上原価	1,473,857	1,517,399
外食売上原価		
店舗食材期首棚卸高	25,633	27,026
当期店舗食材仕入高	1,104,185	1,086,138
当期店舗食材製造原価	41,952	26,301
店舗食材他勘定受入高	11,763	8,567
合計	1,183,535	1,148,033
店舗食材他勘定振替高	7,665	15,334
店舗食材期末棚卸高	27,026	28,754
外食売上原価	1,148,843	1,103,944
売上原価合計	9,706,701	9,186,267
売上総利益	5,697,033	5,433,999
販売費及び一般管理費	※2 5,135,870	※2 5,003,692
営業利益	561,162	430,306

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
営業外収益				
受取利息		975		2,863
受取配当金		22,432		29,949
受取手数料		764		739
受取補償金	※6	123,013		1,218
貸倒引当金戻入額		-		5,984
その他		11,769		24,789
営業外収益合計		158,955		65,544
営業外費用				
支払利息		902		842
為替差損		-		1,082
支払保証料		6,737		6,771
操業停止関連費用	※7	164,052	※7	111,445
その他		9,322		615
営業外費用合計		181,014		120,757
経常利益		539,103		375,093
特別利益				
固定資産売却益		-	※3	39,594
投資有価証券売却益		78,021		7
国庫補助金受贈益		80,000		-
特別利益合計		158,021		39,601
特別損失				
減損損失	※5	145,812	※5	43,525
固定資産除却損	※4	622	※4	3,262
店舗閉鎖損失引当金繰入額		4,769		-
火災損失	※8	1,147,010	※8	23,921
特別損失合計		1,298,215		70,709
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)		△601,090		343,985
法人税、住民税及び事業税		102,699		31,314
法人税等調整額		△280,984		100,571
法人税等合計		△178,285		131,886
当期純利益又は当期純損失(△)		△422,804		212,099

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※	4,031,381	55.8	3,689,969	54.3
II 労務費		1,758,466	24.3	1,748,014	25.7
III 経費		1,434,666	19.9	1,357,095	20.0
当期総製造費用		7,224,514	100.0	6,795,078	100.0
当期製品製造原価		7,224,514		6,795,078	

※ 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	307,463	272,026
修繕費	308,938	270,998
電力料	188,886	184,517
賃借料	108,127	111,939
消耗品費	99,755	94,062

(原価計算の方法)

製品の原価計算は、前事業年度は、標準原価に基づく総合原価計算を採用しており、原価差額については、期末で棚卸資産及び売上原価等へ調整配賦して実際原価へ修正しております。当事業年度は、実際原価に基づく総合原価計算を採用しております。なお、日々完結の生産体制をとっているため、仕掛品は発生いたしません。

【店舗食材製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※	18,350	43.7	6,032	22.9
II 労務費		12,161	29.0	9,782	37.2
III 経費		11,440	27.3	10,486	39.9
当期総製造費用		41,952	100.0	26,301	100.0
当期店舗食材製造原価		41,952		26,301	

※ 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
賃借料	3,888	3,888
電力料	968	646

(原価計算の方法)

店舗食材の原価計算は、実際原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	922,939	1,125,651	133,554	1,259,205	72,215	610,000	3,794,158	4,476,373
当期変動額								
剰余金の配当							△106,861	△106,861
当期純損失(△)							△422,804	△422,804
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△529,665	△529,665
当期末残高	922,939	1,125,651	133,554	1,259,205	72,215	610,000	3,264,492	3,946,707

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△87,436	6,571,081	61,065	61,065	6,632,146
当期変動額					
剰余金の配当		△106,861			△106,861
当期純損失(△)		△422,804			△422,804
自己株式の取得	△52	△52			△52
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			17,667	17,667	17,667
当期変動額合計	△52	△529,718	17,667	17,667	△512,050
当期末残高	△87,489	6,041,363	78,732	78,732	6,120,096

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	922,939	1,125,651	133,554	1,259,205	72,215	610,000	3,264,492	3,946,707
当期変動額								
剰余金の配当							△133,574	△133,574
当期純利益							212,099	212,099
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	78,524	78,524
当期末残高	922,939	1,125,651	133,554	1,259,205	72,215	610,000	3,343,017	4,025,232

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△87,489	6,041,363	78,732	78,732	6,120,096
当期変動額					
剰余金の配当		△133,574			△133,574
当期純利益		212,099			212,099
自己株式の取得		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			31,598	31,598	31,598
当期変動額合計	-	78,524	31,598	31,598	110,123
当期末残高	△87,489	6,119,887	110,331	110,331	6,230,219

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△601,090	343,985
減価償却費	358,245	340,324
減損損失	145,812	43,525
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	27,188	13,491
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	28,826	115,960
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8,553	△283
操業停止関連費用	129,159	81,984
火災損失	1,147,010	23,921
受取利息及び受取配当金	△23,408	△32,813
支払利息	902	842
投資有価証券売却損益 (△は益)	△78,021	△7
固定資産売却損益 (△は益)	-	△39,594
固定資産除却損	622	3,262
受取補償金	△123,013	△1,218
売上債権の増減額 (△は増加)	817,337	△384,310
棚卸資産の増減額 (△は増加)	74,720	△250,350
仕入債務の増減額 (△は減少)	△121,413	14,228
国庫補助金受贈益	△80,000	-
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△110,120	△103,584
その他	△243,894	159,988
小計	1,340,311	329,351
利息及び配当金の受取額	23,408	32,813
利息の支払額	△869	△802
補償金の受取額	123,009	1,218
保険内払金の受取額	-	300,000
国庫補助金の受取額	80,000	-
操業停止関連費用の支払額	△129,159	△81,984
火災損失の支払額	△174,001	△700,410
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△359,263	△4,897
営業活動によるキャッシュ・フロー	903,435	△124,713

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△366,694	△703,004
有形固定資産の売却による収入	-	20,774
資産除去債務の履行による支出	△32,400	△4,860
無形固定資産の取得による支出	△1,400	△11,946
関係会社株式の取得による支出	△25,000	-
投資有価証券の取得による支出	△2,725	△2,821
投資有価証券の売却による収入	142,662	40
敷金及び保証金の差入による支出	△5,726	△1,144
敷金及び保証金の回収による収入	36,812	2,240
その他	△248	△3,957
投資活動によるキャッシュ・フロー	△254,719	△704,677
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△60,000	△60,000
自己株式の取得による支出	△52	-
配当金の支払額	△108,405	△132,060
財務活動によるキャッシュ・フロー	△168,457	△192,060
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	480,258	△1,021,451
現金及び現金同等物の期首残高	2,257,115	2,737,373
現金及び現金同等物の期末残高	* 2,737,373	* 1,715,922

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 商品、原材料

月別総平均法

(2) 製品

月別総平均法

(3) 貯蔵品

主として移動平均法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～38年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算定し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 火災損失引当金

2024年10月に当社千葉工場において発生した火災による被災生産設備等の復旧等に要する支出に備えるため、今後の発生見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

(1) 食品事業

食品事業においては、食料品の製造・加工及び販売を行っております。このような製商品の販売については、顧客が支配を獲得することにより、当社の履行義務が充足されると判断しております。当社では、「収益認識に関する会計基準の適用指針」の出荷基準等の取扱いを適用し、製商品の出荷時から顧客に支配が移転される時までの期間が1～2日程度であるため、出荷時に収益を認識しております。

なお、製商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(2) 外食事業

外食事業においては、レストラン店舗におけるサービスの提供、食物販及び宅配の経営、フランチャイズ（F C）加盟者に対する物品の販売、F C加盟者に対する経営指導及び店舗運営指導等を行っております。

レストラン店舗におけるサービスの提供は、顧客からの注文に基づく料理の提供であり、顧客へ料理を提供し対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

食物販及び宅配の経営、並びにF C加盟者に対する物品の販売による収益は、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

F C加盟者に対する経営指導及び店舗運営指導等に基づくロイヤリティ収入は、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約については、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替予約は、通常の取引の範囲内で、外貨建予定取引に係る将来の為替レートの変動リスクを回避することを目的に利用しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ取引開始時には、社内管理規程に基づき予想される相場変動をヘッジ手段に個別に対応させて有効性を判定しております。ヘッジ取引時以降は、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の相関関係を社内管理規程に基づきテストしております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	食品事業	外食事業	食品事業	外食事業
有形固定資産	2,535,929	202,741	2,972,134	150,811
無形固定資産	3,651	2,040	12,106	—
減損損失	135,892	9,920	3,745	39,780

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産又は資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産から生ずる割引前将来キャッシュ・フローと固定資産簿価を比較し、減損の要否を決定しております。

(食品事業)

事業用資産について、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、主要な事業であるピザ、エスニックブレッド製品等の販売における予算及びその後の期間の業績見通しを基礎としております。

予算及びその後の期間の業績見通しにおいては、製品品目別、顧客・業態別、生産能力を考慮した中長期の売上高見込み、売上高成長率、売上総利益率を主要な仮定として用いております。当該見積りは、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化によって重要な影響を受ける可能性があります。

(外食事業)

事業用資産について、各店舗における過去2か年の損益の趨勢、見積将来キャッシュ・フローを基礎に検討しており、割引前将来キャッシュ・フローの見積りは店舗ごとの予算及びその後の期間の成長率予想に基づいて見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化によって重要な影響を受ける可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	773,514	658,398

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取り扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。
事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	2,600,000千円	2,600,000千円
借入実行残高	— 〃	— 〃
差引額	2,600,000千円	2,600,000千円

- ※2 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	83,657千円	83,657千円
(うち、機械及び装置)	83,038 〃	83,038 〃
(うち、工具、器具及び備品)	619 〃	619 〃

(損益計算書関係)

- ※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
荷造運搬費	1,027,982千円	891,391千円
給料及び手当	1,705,255 〃	1,675,467 〃
賞与引当金繰入額	95,858 〃	94,880 〃
退職給付費用	33,625 〃	36,170 〃
役員退職慰労引当金繰入額	28,826 〃	117,960 〃
賃借料	425,142 〃	420,509 〃
減価償却費	49,444 〃	66,960 〃
おおよその割合		
販売費	86%	85%
一般管理費	14%	15%

- ※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械及び装置	—千円	39,374千円
工具、器具及び備品	— 〃	219 〃
計	—千円	39,594千円

- ※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
構築物（撤去費用含む）	82千円	—千円
機械及び装置（撤去費用含む）	540 〃	3,262 〃
計	622千円	3,262千円

※5 減損損失

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
食品事業 首都圏、福岡県	製造設備	建物、構築物、機械及び装置、 工具、器具及び備品

資産のグルーピングは、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としております。

現在及び今後の収益性を、製品品目別、顧客・業態別、生産能力等から考慮し、収益性の著しく低下した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額135,892千円を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は、建物24,025千円、構築物463千円、機械及び装置109,804千円、工具、器具及び備品1,597千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスとなるため回収可能価額がないものとして評価しております。

場所	用途	種類
外食事業 首都圏、広島県	直営店等	建物、工具、器具及び備品

資産のグルーピングは、直営店舗については継続的な収支の把握を行っていることから各店舗をグルーピングの最小単位としております。

現在及び今後の経済情勢を鑑み、収益性の著しく低下した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額9,920千円を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は、建物6,731千円、工具、器具及び備品3,189千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスとなるため回収可能価額がないものとして評価しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
食品事業 首都圏	製造設備	建物、機械及び装置、 工具、器具及び備品

資産のグルーピングは、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としております。

現在及び今後の収益性を、製品品目別、顧客・業態別、生産能力等から考慮し、収益性の著しく低下した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3,745千円を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は、建物1,464千円、機械及び装置1,649千円、工具、器具及び備品631千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスとなるため回収可能価額がないものとして評価しております。

場所	用途	種類
外食事業 首都圏、大阪府、広島県	直営店等	建物、工具、器具及び備品、 ソフトウェア

資産のグルーピングは、直営店舗については継続的な収支の把握を行っていることから各店舗をグルーピングの最小単位としております。

現在及び今後の経済情勢を鑑み、収益性の著しく低下した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額39,780千円を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は、建物25,466千円、工具、器具及び備品12,954千円、ソフトウェア1,360千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスとなるため回収可能価額がないものとして評価しております。

※6 受取補償金

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

受取補償金の内容は、主として当社製品在庫の一部を寄託する他社営業倉庫にて、2024年1月に発生した火災に関する補償金によるものであります。

※7 操業停止関連費用

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当事業年度の損益計算書に計上している営業外費用の操業停止関連費用は、当社千葉工場にて2024年10月に発生した火災により、一部生産設備の操業が停止したことに伴い、操業停止中の減価償却費、休業手当等を営業外費用に振り替えた金額であります。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当事業年度の損益計算書に計上している営業外費用の操業停止関連費用は、当社千葉工場にて2024年10月に発生した火災により、一部生産設備の操業が停止したことに伴い、操業停止中の減価償却費、休業手当等を営業外費用に振り替えた金額であります。

※8 火災損失

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

火災損失の内容は、当社千葉工場にて2024年10月に発生した火災による修繕費、固定資産の除却等による損失であります。一部については、今後発生する金額を見積もった上で、火災損失引当金として計上しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

火災損失の内容は、当社千葉工場にて2024年10月に発生した火災による修繕費等による損失であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	9,105,290	—	—	9,105,290

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	200,192	100	—	200,292

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 60期定時株主総会	普通株式	106,861	12.00	2024年3月31日	2024年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 61期定時株主総会	普通株式	利益剰余金	133,574	15.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 第61期の1株当たり配当額には、創立60周年記念配当3円が含まれております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	9,105,290	—	—	9,105,290

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	200,292	—	—	200,292

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 61期定時株主総会	普通株式	133,574	15.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 第61期の1株当たり配当額には、創立60周年記念配当3円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月23日 62期定時株主総会 (予定)	普通株式	利益剰余金	106,859	12.00	2026年3月31日	2026年6月24日

(注) 上記については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案として上程しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	2,737,373千円	1,715,922千円
現金及び現金同等物	2,737,373千円	1,715,922千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年以内	63,669	58,067
1年超	52,471	41,768
合計	116,140	99,835

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については基本的には銀行等金融機関からの借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクや外貨建予定取引の為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

また、非上場株式及び関係会社株式については、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

敷金及び保証金は、店舗等の賃貸借契約に伴うものであります。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は営業取引及び設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券(※2)			
その他有価証券	169,729	169,729	—
敷金及び保証金	397,939	396,006	△1,932
資産計	567,668	565,736	△1,932
長期借入金 (1年内返済予定含む)	150,000	148,812	△1,187
負債計	150,000	148,812	△1,187

(※1) 現金及び預金、売掛金、電子記録債務、買掛金、未払金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、上記表中には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2025年3月31日
非上場株式	25,100
関係会社株式	25,000

当事業年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券(※2)			
その他有価証券	218,660	218,660	—
敷金及び保証金	396,843	386,442	△10,400
資産計	615,503	605,103	△10,400
長期借入金 (1年内返済予定含む)	90,000	89,228	△771
負債計	90,000	89,228	△771

(※1) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、上記表中には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2026年3月31日
非上場株式	25,100
関係会社株式	25,000

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,737,373	—	—	—
売掛金	2,026,992	—	—	—
敷金及び保証金 (※)	71,331	135,699	9,011	—
合計	4,835,698	135,699	9,011	—

(※) 敷金及び保証金のうち、現時点において償還予定が確定していないものについては、記載をしておりません。

当事業年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,715,922	—	—	—
売掛金	2,411,302	—	—	—
敷金及び保証金 (※)	42,668	146,092	27,280	—
合計	4,169,893	146,092	27,280	—

(※) 敷金及び保証金のうち、現時点において償還予定が確定していないものについては、記載をしておりません。

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	60,000	60,000	30,000	—	—	—
合計	60,000	60,000	30,000	—	—	—

当事業年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	60,000	30,000	—	—	—	—
合計	60,000	30,000	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	169,729	—	—	169,729
資産計	169,729	—	—	169,729

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	218,660	—	—	218,660
資産計	218,660	—	—	218,660

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	396,006	—	396,006
資産計	—	396,006	—	396,006
長期借入金 （1年内返済予定含む）	—	148,812	—	148,812
負債計	—	148,812	—	148,812

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	386,442	—	386,442
資産計	—	386,442	—	386,442
長期借入金 （1年内返済予定含む）	—	89,228	—	89,228
負債計	—	89,228	—	89,228

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

市場価格がない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
関連会社株式	25,000	25,000
計	25,000	25,000

2. その他有価証券

前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	169,729	56,249	113,480
小計	169,729	56,249	113,480
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	169,729	56,249	113,480

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額25,100千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	218,660	59,037	159,623
小計	218,660	59,037	159,623
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	218,660	59,037	159,623

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額25,100千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	142,662	78,021	—
合計	142,662	78,021	—

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	40	7	—
合計	40	7	—

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、該当事項はありません。

当事業年度において、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	558,781	585,970
退職給付費用	50,624	55,433
退職給付の支払額	△23,435	△41,942
退職給付引当金の期末残高	585,970	599,461

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	585,970	599,461
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	585,970	599,461
退職給付引当金	585,970	599,461
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	585,970	599,461

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度50,624千円 当事業年度55,433千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	1,021千円	1,021千円
会員権評価損	4,638 "	4,638 "
貸倒引当金	2,280 "	394 "
賞与引当金	44,399 "	45,615 "
減損損失	153,907 "	139,465 "
減価償却費	29,764 "	36,057 "
退職給付引当金	184,409 "	188,950 "
役員退職慰労引当金	86,275 "	122,826 "
未払事業税	5,223 "	7,073 "
資産除去債務	156,023 "	155,685 "
関係会社株式評価損	14,880 "	14,880 "
火災損失	261,538 "	96,123 "
繰越欠損金	— "	28,697 "
その他	24,887 "	22,819 "
繰延税金資産小計	969,250千円	864,249千円
評価性引当額	△115,150 "	△121,252 "
繰延税金資産合計	854,099千円	742,997千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△34,747千円	△49,291千円
固定資産評価差額	△157 "	△157 "
資産除去債務に対応する除去費用	△45,680 "	△35,149 "
繰延税金負債合計	△80,585千円	△84,598千円
繰延税金資産の純額	773,514千円	658,398千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	—	30.6
(調整)		
住民税均等割額	—	7.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.5
評価性引当額の増減	—	1.8
その他	—	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	38.3

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として工場や外食店舗等の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から14年～30年と見積り、割引率は0.2%～1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	410,503千円	494,996千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,201 "	— "
時の経過による調整額	1,557 "	2,438 "
見積りの変更による増加額	112,133 "	— "
資産除去債務の履行による減少額	△32,400 "	△3,510 "
期末残高	494,996千円	493,925千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 食品事業

食品事業においては、食料品の製造・加工及び販売を行っております。このような製商品の販売については、顧客が支配を獲得することにより、当社の履行義務が充足されると判断しております。当社では、「収益認識に関する会計基準の適用指針」の出荷基準等の取扱いを適用し、製商品の出荷時から顧客に支配が移転される時までの期間が1～2日程度であるため、出荷時に収益を認識しております。

なお、製商品の販売のうち、特定の委託生産取引契約に係る収益について、顧客への製商品の提供における当社の役割を判断した結果、当社は、在庫リスク及び価格設定の裁量権を有しておらず、当該他の当事者により製品が提供されるように手配することが当社の履行義務であることから、代理人として取引を行っていると判断しております。当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する製商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

製商品の販売契約における対価は、顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、リベートは売上高から控除しておりますが、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を計上しております。リベートの見積りに際しては、顧客との契約に基づき、①一定期間における売上の割戻し契約、②販売実績に応じてリベート率を乗じる達成契約、又は①②を併せたリベート契約を基に算出しております。

(2) 外食事業

外食事業においては、レストラン店舗におけるサービスの提供、食物販及び宅配の経営、フランチャイズ（F C）加盟者に対する物品の販売、F C加盟者に対する経営指導及び店舗運営指導等を行っております。

レストラン店舗におけるサービスの提供は、顧客からの注文に基づく料理の提供であり、顧客へ料理を提供し対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。各月の収益として計上された金額は、利用者により選択された決済手段に従って、クレジット会社等が別途定める支払条件により履行義務充足後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

食物販及び宅配の経営、並びにF C加盟者に対する物品の販売による収益は、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。約束された対価は履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

F C加盟者に対する経営指導及び店舗運営指導等に基づくロイヤリティ収入は、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。約束された対価は履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「食品事業」及び「外食事業」を営んでおり、取り扱う製品やサービスによって、当社の事業本部別に、各々が独立した経営単位として事業活動を展開しております。従って、当社は、取り扱う製品やサービス別のセグメントから構成されており、「食品事業」及び「外食事業」の2つを報告セグメントとしております。

「食品事業」はピザ・エスニックブレッド製品等の製造販売をしております。「外食事業」はレストラン店舗、食物販及び宅配の経営をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、(重要な会計方針)における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、税引前当期純利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高は一般の取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	食品事業	外食事業	
売上高			
一時点で移転される財又はサービス	12,309,596	3,061,768	15,371,364
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	32,369	32,369
顧客との契約から生じる収益	12,309,596	3,094,138	15,403,734
外部顧客への売上高	12,309,596	3,094,138	15,403,734
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,583	14,429	27,012
計	12,322,179	3,108,567	15,430,747
セグメント利益又はセグメント損失 (△)	△193,927	253,877	59,949
セグメント資産	7,793,948	1,155,385	8,949,333
その他の項目			
減価償却費	314,241	32,210	346,451
受取利息	—	—	—
支払利息	28,433	2,553	30,987
特別利益	76,524	81,496	158,021
(固定資産売却益)	—	—	—
(国庫補助金受贈益)	74,000	6,000	80,000
(投資有価証券売却益)	2,524	75,496	78,021
特別損失	1,283,525	14,690	1,298,215
(減損損失)	135,892	9,920	145,812
(固定資産除却損)	622	—	622
(店舗閉鎖損失引当金繰入額)	—	4,769	4,769
(火災損失)	1,147,010	—	1,147,010
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	413,860	41,189	455,049

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失 (△) は、損益計算書の税引前当期純損失 (△) と調整を行っております。

2. 減価償却費には、長期前払費用の償却額を含めております。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含めております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	食品事業	外食事業	
売上高			
一時点で移転される財又はサービス	11,579,243	3,008,816	14,588,059
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	32,206	32,206
顧客との契約から生じる収益	11,579,243	3,041,023	14,620,266
外部顧客への売上高	11,579,243	3,041,023	14,620,266
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,225	28,108	38,334
計	11,589,468	3,069,131	14,658,600
セグメント利益	885,808	150,272	1,036,081
セグメント資産	8,057,820	948,530	9,006,350
その他の項目			
減価償却費	294,187	34,802	328,990
受取利息	—	—	—
支払利息	27,845	1,870	29,715
特別利益	39,382	219	39,601
（固定資産売却益）	39,374	219	39,594
（国庫補助金受贈益）	—	—	—
（投資有価証券売却益）	7	—	7
特別損失	30,929	39,780	70,709
（減損損失）	3,745	39,780	43,525
（固定資産除却損）	3,262	—	3,262
（店舗閉鎖損失引当金繰入額）	—	—	—
（火災損失）	23,921	—	23,921
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	745,062	22,007	767,070

- （注） 1. セグメント利益は、損益計算書の税引前当期純利益と調整を行っております。
2. 減価償却費には、長期前払費用の償却額を含めております。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額を含めております。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益又は損失（△）	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	59,949	1,036,081
全社費用（注）	△661,256	△689,316
棚卸資産の調整額	216	△2,779
財務諸表の税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△601,090	343,985

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	8,949,333	9,006,350
全社資産（注）	1,295,082	1,241,975
棚卸資産の調整額	216	△2,779
財務諸表の資産合計	10,244,632	10,245,547

(注) 全社資産は、主に管理部門に係る資産等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	346,451	328,990	11,793	11,334	358,245	340,324
受取利息	—	—	975	2,863	975	2,863
支払利息	30,987	29,715	△30,084	△28,873	902	842
特別利益	158,021	39,601	—	—	158,021	39,601
(固定資産売却益)	—	39,594	—	—	—	39,594
(国庫補助金受贈益)	80,000	—	—	—	80,000	—
(投資有価証券売却益)	78,021	7	—	—	78,021	7
特別損失	1,298,215	70,709	—	—	1,298,215	70,709
(減損損失)	145,812	43,525	—	—	145,812	43,525
(固定資産除却損)	622	3,262	—	—	622	3,262
(店舗閉鎖損失引当金繰入額)	4,769	—	—	—	4,769	—
(火災損失)	1,147,010	23,921	—	—	1,147,010	23,921
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	455,049	767,070	—	2,600	455,049	769,670

(注) 1. 減価償却費の調整額は、全社資産の減価償却費であります。

2. 受取利息及び支払利息の調整額は、主に管理会計上の社内金利の消去であります。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の設備投資額であります。

【関連情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社日本アクセス	1,892,782	食品事業

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社日本アクセス	1,550,571	食品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	25,000千円	25,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	24,785千円	23,183千円
持分法を適用した場合の投資損失(△)の金額	△214千円	△1,602千円

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社ヒガ・インダストリーズ	東京都港区	50,000	食品・雑貨の輸入	(被所有)直接－ 間接－	同社製品の購入 役員の兼任	商品・原材料の仕入	1,450,069	電子記録債務	105,403
									買掛金	64,756

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格を勘案し交渉の上決定しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社ヒガ・インダストリーズ	東京都港区	50,000	食品・雑貨の輸入	(被所有)直接－ 間接－	同社製品の購入 役員の兼任	商品・原材料の仕入	1,660,073	買掛金	145,594

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格を勘案し交渉の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	687.27 円	699.63 円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	△47.48 円	23.82 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△422,804	212,099
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△422,804	212,099
普通株式の期中平均株式数(株)	8,905,018	8,904,998

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,302,459	39,362	34,743 (26,930)	4,307,078	3,272,694	134,216	1,034,383
構築物	218,185	—	—	218,185	206,107	2,569	12,078
機械及び装置	2,608,213	873,844	73,940 (1,649)	3,408,117	2,188,730	177,508	1,219,386
車両運搬具	23,480	—	—	23,480	22,301	1,567	1,178
工具、器具及び備品	351,631	23,119	45,020 (13,585)	329,730	252,090	17,085	77,639
土地	827,660	—	—	827,660	—	—	827,660
建設仮勘定	219,673	457,456	640,099	37,030	—	—	37,030
有形固定資産計	8,551,304	1,393,782	793,803 (42,165)	9,151,284	5,941,925	332,947	3,209,358
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	26,326	12,340	5,111	13,986
無形固定資産計	—	—	—	26,326	12,340	5,111	13,986
長期前払費用	293	4,041	125	4,210	506	426	3,704

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	千葉工場	工場改修工事等	33,560千円
機械及び装置	多摩工場	食品製造機械等	44,536 "
機械及び装置	千葉工場	食品製造機械等	829,308 "
建設仮勘定	千葉工場	食品製造機械等	28,710 "

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	おめで鯛焼き本舗千葉C・one店	減損損失計上	11,172千円
建物	おめで鯛焼き本舗アリオ上尾店	減損損失計上	11,468 "
建設仮勘定	千葉工場	本勘定振替	640,099 "

なお、当期減少額のうち()内は内書で減損損失の計上額であります。

3. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	60,000	60,000	0.48	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	90,000	30,000	0.48	2027年9月
合計	150,000	90,000	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	30,000	—	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,234	—	—	5,984	1,250
賞与引当金	145,002	144,719	145,002	—	144,719
役員退職慰労引当金	273,718	117,960	2,000	—	389,678
火災損失引当金	548,623	—	548,623	—	—

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、破産更生債権等の見積りの見直しによるものであります。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	5,317
預金	
当座預金	277,343
普通預金	1,425,833
別段預金	7,428
計	1,710,604
合計	1,715,922

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社サイゼリヤ	279,315
株式会社日本アクセス	254,797
株式会社シジシージャパン	217,930
三菱食品株式会社	216,063
UCCコーヒープロフェッショナル株式会社	89,423
その他	1,353,770
合計	2,411,302

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
2,026,992	17,548,458	17,164,148	2,411,302	87.7	46.2

③ 商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
食品事業関連商品	261,037
外食事業関連商品	1,721
計	262,758
製品	
食品事業関連製品	728,594
計	728,594
合計	991,352

④ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
食品事業関連原材料	94,627
食品事業関連包装用資材	85,905
外食事業関連食材等	29,834
計	210,368
貯蔵品	
食品事業製造機械部品	81,092
外食事業関連用品等	3,613
計	84,705
合計	295,073

⑤ 繰延税金資産

繰延税金資産は、658,398千円であり、その内容については「第5 [経理の状況] 1 [財務諸表等] (1) [財務諸表] [注記事項] (税効果会計関係)」に記載しております。

⑥ 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
店舗	263,615
事務所・工場	128,422
その他	4,805
合計	396,843

⑦ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社喜屋草間商店	313,586
デイリー・プロダクツ・ソリューション株式会社	242,571
株式会社ヒガ・インダストリーズ	145,594
朋和産業株式会社	136,963
株式会社ラクト・ジャパン	78,993
その他	496,093
合計	1,413,801

⑧ 長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社三菱UFJ銀行	45,000 (30,000)
株式会社みずほ銀行	30,000 (20,000)
株式会社三井住友銀行	15,000 (10,000)
合計	90,000 (60,000)

(注) () 内の金額は内書で、貸借対照表の流動負債「1年内返済予定の長期借入金」に計上しております。

⑨ 退職給付引当金

退職給付引当金は、599,461千円であり、その内容については「第5 [経理の状況] 1 [財務諸表等] (1) [財務諸表] [注記事項] (退職給付関係)」に記載しております。

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	第1四半期 累計期間	中間会計期間	第3四半期 累計期間	当事業年度
売上高 (千円)	3,411,503	6,783,598	11,061,170	14,620,266
税引前中間(四半期)(当期) 純利益又は税引前中間(四 半期)(当期)純損失(△) (千円)	△16,105	△1,560	364,703	343,985
中間(四半期)(当期)純利益 又は中間(四半期)(当期)純 損失(△) (千円)	△9,528	△20,244	234,203	212,099
1株当たり中間(四半 期)(当期)純利益又は1株 当たり中間(四半期)(当期) 純損失(△) (円)	△1.07	△2.27	26.30	23.82

	第1四半期 会計期間	第2四半期 会計期間	第3四半期 会計期間	第4四半期 会計期間
1株当たり四半期純利益又 は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△1.07	△1.20	28.57	△2.48

(注) 第1四半期累計期間及び第3四半期累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第61期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第62期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

2026年11月17日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月16日

株式会社デルソーレ
取締役会 御中

明星監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 木 本 恵 輔
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 中 西 麻 理
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デルソーレの2025年4月1日から2026年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デルソーレの2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

食品事業の固定資産に係る減損の兆候判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、株式会社デルソーレ（以下、会社）の当事業年度の貸借対照表に計上されている有形固定資産3,209,358千円、無形固定資産13,986千円のうち、食品事業セグメントに含まれる有形固定資産及び無形固定資産は2,984,240千円であり、総資産の29.1%となっている。</p> <p>会社は、固定資産の減損を検討するに当たり、保有する固定資産について、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っている。減損の兆候の有無については、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスの場合や、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合などにに基づき判定している。</p> <p>減損の兆候の判定において、減損の兆候があるにもかかわらず適切に兆候が判定されない場合、減損損失の認識が網羅的に行われないリスクがある。当該リスクの重要性及び固定資産の帳簿価額の金額的重要性を考慮し、固定資産の減損の兆候判定の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した食品事業に係る固定資産の減損の兆候の有無の判定について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産の減損の兆候の有無の判定に関する内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。 固定資産のグルーピングの方法について、経営の実態が適切に反映されていることを確かめるため、経理責任者への質問及び関連資料の閲覧を実施した。 会社の作成した減損の兆候の把握に係る検討資料を入手し、各資産又は資産グループの営業損益及び帳簿価額を会計記録と照合した。 減損兆候判定に使用する将来計画について、経営者によって承認された予算との整合性を検証した。 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における予算とその後の実績を比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社デルソーレの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社デルソーレが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月16日

【会社名】 株式会社デルソーレ

【英訳名】 Delsole Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武長 栄治

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都江東区有明三丁目4番10号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長武長栄治は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

食料品の製造・販売を行う食品事業と、テイクアウト業態及び外食店舗を展開する外食事業を有する当社においては、売上高が事業活動の規模を表す指標として最も適切な指標と判断しております。全社的な内部統制が有効であることから、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前事業年度の売上高のおおむね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。また、そのほかに質的重要性が認められる事業を「重要な事業拠点」に追加いたしました。当社の収益獲得活動は、食品事業における製造・販売及び外食事業におけるサービスの提供であることから、売上高、売掛金及び棚卸資産を企業の事業目的に大きく関わる勘定科目とし、選定した重要な事業拠点においては、これらの勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスとして、固定資産減損プロセス、引当金算定プロセス及び税効果会計プロセスを評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2026年3月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月16日
【会社名】	株式会社デルソーレ
【英訳名】	Delsole Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武長 栄治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区有明三丁目4番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長武長栄治は、当社の第62期(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。